

平成24年第8回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成24年12月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時49分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（中山五男） おはようございます。本日は、傍聴席に大勢お迎えしておりますが、まことに御苦労さまです。また、議員の皆さん、執行部の皆様方には、定例会2日目でありませんが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、一般質問はいよいよ本日から始まりますが、今議会の質問者は10名と本市議会ではかつて例を見ないほど大勢の議員の皆さんから質問が提出されております。質問される皆さんには、衆議院議員総選挙のさなかにありますが、それにとらわれることなく、どうぞ提出された質問に全力を注いでいただきたいと思いますところでもあります。

一方、御答弁をいただく市長を初め執行部の皆様方に申し上げますが、議員の質問と答弁がかみ合うよう、そして簡潔な答弁を御期待を申し上げます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、重ねてお願いをいたします。

通告に基づき5番久保居光一郎議員の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。きょうは、傍聴席にたくさんの傍聴者の方がお見えになっていただきまして大変ありがとうございます。

それでは、12月定例会一般質問のトップを切って私、質問をさせていただきたいと思えます。ついこの間、新年の挨拶をしたばかりだなというふうに思っておりましたけれども、もう師走になりまして、ことしも残すところあとわずかになってまいりました。年を重ねるたびに月日のたつのは本当に早いものだなというふうに感じているところでもあります。

質問の前に所感を述べさせていただきたいと思えます。一昨日、今後の日本の国政を大きく左右すると思われる衆議院選挙が告示されたわけであります。今回の選挙の特徴は、今までの多くの現職国会議員がこれまでの政党を離れて新しい党にくらがえしたかと思えば、一晩寝る

と次の日にはまた別の新党ができています。今までにも政党の合従連衡というのはありましたけれども、今回ほど激しい動きがあったのは初めてじゃないのかなというふうに思っているわけでありまして。

これらの政党間の活発な連動は、多種多様な国民の意思をくみ上げるための前向きな動きと捉えていいのか。また、選挙戦を有利に戦うための自己保身的考えと捉えるべきなのか。その結果は神のみぞ知るところでありますけれども、いずれにせよ、今、日本が抱える経済問題や社会保障、消費税増税の問題、TPP、さらには原発、外交、防衛問題等々、多くの課題が山積している日本の国政を、その解決に向けて一步前進させるためには、我々国民の権利であり義務である投票という意思表示を行うことが、今こそ大切であるということとは言ってもないわけでありまして。

しかしながら、今申し上げましたその課題よりも、さらに大きな課題があると思います。それは、政党や政治家が信頼できない。どの政党や議員に期待して1票を投じても裏切られてしまうという現象、長い間にわたり国民の間に蓄積された不満、すなわちそのような政治不信が一番大きな課題ではないかと思えます。このことは、無党派層の増加、あらゆる選挙において投票率の低さがそれを物語っていると思えます。

今回の選挙で選ばれた選良は、その政治不信を待たないで払拭する覚悟を持って、国政にあたっていただきたいものだと切に願っているところであります。このことは、我々市議員にも同じことが言えるわけでありまして、市民から議会不信あるいは行政不信を持たれないように、しっかりと議会の本来の機能を働かせていかなければならないなというふうに感じているところであります。

それでは、私の質問に入らせていただきます。私は3項目について質問をいたします。初めに、人・農地プランと農業の担い手育成について、2つ目は、観光客誘致事業の現状と今後の対策について、最後はシルバー人材の活用に関する提案についてであります。

初めに、人・農地プランと農業の担い手についてであります。これは3点に分けて伺いたいと思えます。まず、第1点は、人・農地プランについてであります。人・農地プラン、これは正式には地域農業マスタープランというんだそうでございますけれども、このプランは、昨年末に農林水産省が打ち出した新たな政策手法であり、農業の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題について将来の展望を見すえ、地域、集落ごとに話し合っただけでプランをつくり、それを実行するというものであります。

本市においても、農政課が各地域、集落において、このプランに対する説明会を開催していると思えますが、各地区での反応を含め、その進捗状況を伺うものであります。また、今後、このプランを市としてどのように進めていくのか。その具体的な展望がございましたらば、そ

れについても伺うものであります。

2点目は、本市では既に4つの集落営農、これは法人も含めてですね、が今回の人・農地プランが進める内容を先取りした形で、その集落営農に取り組んでいるようでありますけれども、それらのこれまでの活動内容と現況について伺うものであります。

3点目は、農業の担い手に関する問題であります。本市における将来の農業を展望するとき、就業者の高齢化、それから耕作放棄地の増加等々を考えると、これからの農業を背負う担い手をどのように発掘し、育成していくかということは極めて重要な課題であると考えますが、その担い手育成について、市長はどのような方策をお持ちであるか。もしおありであれば、その市長の見解を伺うものであります。

次の質問は、観光客誘致事業の現状と今後の対策についてであります。この質問も4点に分けて質問をさせていただきたいと思えます。また、2回目の質問の中では私の提案も含めて質問させていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

第1点は、C R T 栃木放送との契約に基づき、委託事業者が主体となり、市の農政、商工観光課の職員を動員し、ことしの春と秋にJ R 大宮駅構内において、大々的に那須烏山の観光キャンペーンを実施したところであります。私も春の大宮駅のキャンペーンに同行して少しお手伝いをさせていただいたところであります。

そのキャンペーン会場では、山あげ祭のお囃子や市の観光パンフレットの配布とあわせて、はずれなしのゲームを時間を分けて3回だか4回だか実施したようでございます。そのゲームの景品として、本市の特産品であるイチゴや現場で手打ちしたそばのパック詰め、また、地酒のワンカップ、うどん等を用意して、駅構内に来られたお客さんに配られました。

しかし、何度かゲームをしている行列に並ぶ人を見て、私が驚いたのは行列に並んでいる人がたくさんの商品をビニール袋に入れたまま、また並んでいる人たちが何人もいたことあります。残念ながら、明らかに景品目当てに並んでいるんだなというようなふうに感じました。この光景を見て、私はこの景品をもらった人たちが果たして何人本市を訪ねてくれるのだろうかといささか疑問を持ったところでございます。市のキャンペーンは大いに行うべきだとは思いますが、あまり物品を無料で配るといふその成果はどのようなものがあるのか。それについて市長の見解を伺うものであります。

2点目は、市内の観光施設における観光客の入り込み数についてであります。主な観光施設としては、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、今は震災でなくなりましたけれども、こぶしヶ丘温泉、駅前の物産センター、長峰ビジターセンター等々あるかと思えますけれども、その観光客の入り込み数が震災の影響もありますけれども、大幅に減少傾向にあると思われま。その実態と観光客の増加を見込む今後の対策をどのように考えているのかについて、市長

の所感を伺うものであります。

3点目は、景観に関することであります。烏山市街地とその周辺には、蔵などを初め歴史的建造物や近代化遺産に指定されている建造物が多く点在しているわけでありまして。また、県道烏山線、宇都宮のほうから神長トンネルを抜ける元田町ですかね、あの界限はかつて道路拡張工事に伴い、電線地中化とあわせて各家並が城下町の風情を保つための景観に配慮して建てられております。

かつて城下町として栄えた歴史を踏まえて、市街地の活性化を図るために、また、市民が自分たちの町に愛着を持ち、すぐれた景観づくりの担い手として参画することができるように、本市においても景観計画を策定し、それに基づく条例により、市民、事業者、行政協働による景観づくりをして、観光客の入り込みを図ることも一案であると思っておりますが、これについても市長の見解を伺うものであります。

4点目は、那珂川、荒川の釣り場環境の整備についてであります。かつて那珂川、荒川のアユの解禁日となると、多くの釣り人が訪れ大変にぎわっておりました。近年、河川改修が始まったころなのか、その他何か原因があるのかわかりませんが、那珂川、荒川に涼を求めてくる釣り客も減少しているような感じがいたします。那珂川、荒川に涼を求めて訪れる釣り人も本市にとっては大切な観光客であるとの視点から考えると、那珂川、荒川に良好な釣り場としての環境を整備することも大変重要なことではないかと考えるものであります。

河川の釣り場環境の保全活動においては、漁業組合の役員さんが中心になって日夜努力されているわけでありましてけれども、行政においても、漁業組合との連携をさらに密にして、誘客のための具体的方策を考えてはと思っておりますが、これについても市長の見解を伺うものであります。

最後の質問は、シルバー人材の活用に関する提案についてであります。本市の年齢別人口構成によると、60歳から70歳までの人口は約5,000人いるわけでございます。また、60歳から75歳まで枠を広げますと約6,700人でありまして。この6,700人は本市の人口の約4分の1、24%強の人がこの年代に集中しているわけでありまして。

長寿化が進む中、これらの人材を活用し有為な事業を行えば、その人たちにとっては年金プラスアルファの収入となり、経済効果にもつながるとともに、シルバー世代の健康増進を図ることになり、ひいては医療費削減にもつながると考えるものであります。

本市には誇れる自然景観があります。その一例が烏山の沿線の景観、那珂川、荒川の堤防の景観、その他多くの自然景観が点在しているわけでありまして、これらの景観とシルバー人材を生かした観光拠点づくりを行ってはいかがかと提案をするものであります。

具体的な提案の内容については2回目の質問でさせていただきたいと思っております。この提案に

対しての市長の見解も伺うものであります。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番久保居光一郎議員から、人・農地プランと農業担い手の育成について、観光客誘致事業の現状と今後の対策について、そして、シルバー人材の活用に関する提案につきまして、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、人・農地プランと農業担い手の育成についてお答えをいたします。この人・農地プラン進捗状況と今後の展望でございますが、農業従事者の高齢化や後継者不足によりまして、耕作放棄地が増加の一途をたどっておりまして、5年後、10年後の農業の展望が描けない地域が全国的にふえている中、農林水産省では各集落、地域単位に話し合いで定めた中心経営体農地を集約し、地域農業の再生を図るための、いわば地域農業のマスタープランとも言うべき人・農地プランの策定を進めております。

プランを策定いたしますと、青年就農給付金、農地集積協力金、スーパーL資金の当初5年間無利子化といった国の有利な支援が受けられるメリットがあります。本市におきましては、市内を旧町村単位の6地区に分けまして、154人の認定農業者を地域農業の中心経営体と位置づけた人・農地プランの策定を進めておりまして、8月12日から9月12日にかけて地区座談会を開催するなど、準備を進めてきたところであります。

これらを集約した案をもとに、今月中には本市の人・農地プラン検討会を開催をいたし、年内に那須烏山市人・農地プランをまとめることといたしております。既に青年就農給付金などの給付対象者も予定をされているところでございますが、さらに要件を満たす対象者を選定をし、地域農業の担い手を支援してまいりたいと思っております。また、12月に策定をするプランは、適宜見直しを図り、より多くの後継者の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、集落営農集団の活動成果についてであります。市内には現在、農事組合法人ファームあらん、集落営農組合大桶集落営農組合、藤田第二集落営農組合、興野集落営農組合、人有田環境保全組合の5つの営農集団がございます。

ファームあらんは、大里、小埜、森田、高瀬地区の103ヘクタールに主食用米、飼料用稲、大豆を作付けし、大豆を中心としたブロックローテーションによる集団転作などを実施するほか、地域の労働力を受け皿として雇用拡大に貢献をしております。

大桶集落営農組合は、大桶中地区で水稻、麦、大豆を作付けし、全農安心システムに基づく特別栽培米にも取り組んでおります。藤田第二集落営農組合は、藤田地区の50ヘクタールで

水稻、麦、飼料米、WCS等を作付けいたしております。興野集落営農組合は、興野地区の47ヘクタールで水稻、麦、ソバ等を作付けしております。人有田環境保全組合は、大木須の北部地区で耕作放棄地にソバを作付けする計画を立てておりまして、大木須地区全域の集落営農組合の先駆けといたしまして期待をされております。

これらの集落営農組合に対しましては、塩谷南那須農業振興事務所、那須南農業協同組合、市町で構成をされましたJA那須南集落型経営体推進連絡支援会議を中心に、研修会、会計事務指導、各種アドバイスなど、この設立と法人化、運営の支援を行っているところでございます。

次に、農業担い手の育成対策でございます。市では、塩谷南那須農業振興事務所や那須南農業協同組合と連携をいたしまして、新規就農者の情報収集と就農相談、技術指導、販売先等収納に必要な支援をいたしております。過去3年間の新規就農者は、平成21年度が8人、うち新規学卒者1人、22年度は8人、うち新規学卒者2人、23年度は6人、新規学卒者1人となっております。若者より中高年者のUターン就農者が多い状況にあります。

これは新規就農にあたりましては、営農技術の取得はもちろんでございますが、農地や資金の確保が必要でございます。農家以外で就農を希望する若者の中には、地域の受け入れ、支援対策を重視をする場合もあります。このため、低金利の貸付制度のあっせんや青年就農給付金など有利な制度を有効活用して、支援をしてまいりたいと考えております。

次に、観光客誘致事業の現状と今後の対策についてお答えをいたします。まず、JR大宮駅での観光キャンペーンでございます。このキャンペーンは、緊急雇用対策事業といたしまして平成23年度からCRT栃木放送に委託をしている地域ブランド発信番組「とっておき那須烏山」の一環といたしまして開催した首都圏イベントで、平成23年度には平成24年3月23日に、ことしは10月26日に実施をいたしております。

御案内のように、JR大宮駅は数多くの路線が乗り入れておりまして、1日平均24万人が利用する首都圏屈指のターミナル駅であります。キャンペーンは多くの利用客が行き交う西口イベントスペースにおきまして、JAや観光協会を初め漁業協働組合、島崎酒造、有限会社エヌ・ピー・アールなど多くの機関、団体の御協力によりまして、那須烏山市をPRいたしまして誘客に結びつけようと開いたものであります。

主な内容は、本市の農産物や特産品をプレゼントするガラポンやジャンケン大会、輪投げのほか、本市で開発をされたディンプルアート、和紙の紙すき体験、八溝そば街道振興協議会のそば打ち体験、元田町お囃子会による演奏など、午前10時のオープニングから午後5時にかけて行われました。この間、定期的にCRT栃木放送が「とっておき那須烏山」の特別番組を生中継し、私や中山議長、JA職員などが出演をしてPRに努めてまいりました。

また、イベント前日には、文化放送の人気ラジオ番組「くにまる情報局」で、全国に大宮イベントの内容を告知をいたしております。私も出演をさせていただきましたが、出演後は多数の方から放送を聞いたという話を受け、全国放送の効果を実感したところでもございます。

このイベントは、ゲーム商品としてサトイモやリンゴなどの農産物を初め、田舎まんじゅう、日本酒、和紙小物、山あげフレーム切手、そば、せんべい、和菓子、うどんなど750点の特産品を配布をしたほか、ディンプルアート体験には100人、和紙体験が100人が参加をいたしております。

また、那須烏山市は八溝そば街道の観光パンフレット約7,000枚を配布いたし、お囃子やそば打ちの実演には多くの人の輪ができましたから、少なくとも1万人を超える方々に那須烏山市をアピールできたのではないかと考えております。

次に、観光客の入込数と今後の対策でございます。本市の観光客入込数は、平成21年度の67万人、平成22年度の64万人から、平成23年度には45万人と大きく減少したところであります。これはいろいろと原因があると思います。長引く不況や景気の低迷によってレジャーの需要が減少傾向にあるばかりでなく、東日本大震災で観光施設にも被害が及び、本市の中心的観光施設の1つでありましたこぶしヶ丘温泉を初めとする自然休養村、観光物産センターなど、複数の観光施設等が相次いで廃止したことが大きく影響いたしております。

さらに、福島第一原発の事故に伴う本市観光の目玉であります那珂川水系への釣り客、観光やな利用者等が風評被害で大きく減少し、追い打ちをかける結果となったものと考えております。

このような中、本市の三大イベントであります山あげ祭、いかんべ祭、タウンイルミネーションは、短期的ではありますが、多くの入込数がございまして、また、大木須のそば祭りを初め各地域が独自の主催をする事業、また、JRとタイアップした駅からハイキングなども盛況であります。

また、最近では、近代化遺産一斉公開、八溝そば街道そばまつりなど、新たな事業を展開をしているほか、豊島区、和光市など友好都市との間で都市と農村の交流事業も活発でありまして、イベントへの参加者は少なくないものと考えております。しかし、必ずしもイベントへの誘客が観光客となっておらないのも事実でございまして、その辺のところは大変苦慮いたしているところであります。

現在、観光対策の指針となります観光振興ビジョンについて、新たな観光戦略の開発や数値目標を含めて見直しを進めております。その中では、従来の行政による視点だけでなく、旅行者ニーズを踏まえた旅行業のプロの視点も加え、年度末の完成を目指して策定作業を進めているところであります。今後は新たなビジョンに基づく観光振興対策を進めてまいりたいと考え

ております。

また、観光パンフレット「るるぶ那須烏山」の製作にも取り組んでおりまして、新たな観光資源の発掘につながることを期待しているところでもあります。さらに、年度内に市のイメージキャラクターも誕生する予定でありますことから、これらを有効に使うて那須烏山市のPRを推進し、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

また、先ごろJR烏山線の蓄電池車両のシステム導入が正式発表されまして、本市の交通及び観光関係者の間で明るい話題となっております。世界的にも先進の車両は、鉄道ファンを初め多くの誘客材料でありまして、絶好の機会と捉えております。このため、JRや観光協会、旅行者など関係機関と連携をさらに強化し、低迷する観光客の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、景観条例につきまして御質問がございました。景観条例は、平成16年に施行されました景観法によりまして、地域の特性と地域住民の意向を踏まえまして、市町村において制定できるようになりまして、条例の制定により、建築物の新築、増築、外壁の改修及び門、塀、広告塔などを設置する場合の外観及び色彩を規制をし、歴史的景観など街並みにあった色彩、形に統一したまちづくりに誘導が可能となります。

景観条例の制定によりまして、統一感のある街並みを形成できる半面、建築物や工作物の形態、色彩その他の意匠、さらには土地の区画形質の変更等に制限と規制がかかるなど、地域住民や関係事業者等に負担がかかることもございます。また、景観保全のため、清掃活動への御協力を仰ぐこともございます。

このように景観条例の制定は、地域の風景、歴史、文化に関心を持ち、市だけでなく市民、事業者など多くの方々が一体となって、魅力のある地域づくりをするためのものでありますことから、何よりも地域の皆様の御協力と御理解に基づく合意形成が欠かせないものと考えております。

景観条例ではございませんが、本市の景観づくりの一例といたしましては、議員御指摘の平成4年度から平成14年度にかけて、烏山市街地の主要地方道宇都宮那須烏山線の通称田町通り地区で、街なみ環境整備事業を実施し、城下町にふさわしい街並み整備に効果を上げた経緯がございます。

この街なみ環境整備事業は、指定した区域内において家の建替、改修、塀、看板を新設する場合、一定の基準、例えば屋根に日本がわらを使用し、外壁は白系に統一し、看板はネオン等を避けた方法で施工した場合、55万円まで補助する制度でございました。

この際、田町地区では道路拡幅に伴い、まちづくり推進委員会を結成をいたしております。その結果、33件が補助を利用し、電線地中化とあわせて歴史的な開放感のある街並みを形成

したことで、山あげ祭等観光客へのイメージアップに大きな効果を発揮しているところでございます。

御指摘のように、烏山市街地は城下町としてのたたずまいがございまして、JR烏山駅、旧烏山病院等の近代化遺産もございまして、これらを有効活用し、魅力のあるまちづくりを進めることは非常に重要でありますので、地域住民の皆さん方の意見を伺いながら、今後、調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、釣り場環境の整備についてでございます。那珂川南部漁業協同組合によりますと、先の大震災以降、釣り客は大きく減少いたしまして、平成22年度には1,165枚売り上げた日釣り券の数は、平成23年度に416枚、平成24年度は246枚と大きく落ち込んでおります。県の放射性物質検査で安全性は確認をされておりますが、風評被害の影響は大きく、名物の観光やなともども甚大な被害を受けております。

那珂川、荒川は、本市を代表する観光資源であります。釣り客の減少は、漁協のほか観光関連産業や養魚業、食堂などにも影響を及ぼし、極めて重大な問題と認識をいたしております。このため、9月議会定例会で、板橋議員の御質問にもお答えをいたしました。5月の市長会では県を挙げて栃木の水産物に関するキャンペーンを大々的に実施されるよう、知事に提案をしたところでございます。

特に、東京の新名物でありますスカイツリーに併設される東京ソラマチにオープンをしたとちまるショップ等の施設を有効に活用し、首都圏にPRをしますとともに、JR駅や百貨店、そして県庁広場における水産物フェア、キャンペーン等の積極的な展開を要望してまいりました。この要望を受けまして、県の塩谷南那須農業振興事務所では、8月11日に開催いたしました那珂川南部漁業協同組合主催のあゆのつかみどりを後援をし、予定の倍以上の参加者を集めるほどの盛況ぶりとなりました。

また、県の進めるとちぎ食の回廊づくりの中に、大田原市と那須町的那珂川あゆ街道があります。これを本市と那珂川町、茂木町など那珂川沿線の市町が加わりまして、協力をしてインパクトのある事業を展開する準備が、平成25年度の実施を目指しまして今進めているところであります。

さて、御提案の釣り場環境の整備に係る方策であります。これには関係漁協はもちろん漁協関係者、河川を管理する常陸河川国道管理事務所との連携が欠かせません。また、水質保全や河川の浚渫など環境整備について県に要望していきまるとともに、民間活用を含めた釣り人が訪れやすい環境づくりにつきまして研究をしてまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材の活用についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、いわゆる団塊の世代が次々と60歳を迎えておりまして、この中に退職後もまだまだ仕事のできる方、意

欲のある方が数多くいるものと考えております。これらの人々を活用することで、年金プラスアルファの収入と健康促進、さらには医療費削減という議員の御提言は私も常々考えているところでございます。

本市にはシルバー人材の唯一の雇用の場としてシルバー人材センターがございまして、本市のシルバー人材センターには、現在180名が登録をいたしてございまして、現役時代に身につけたさまざまな技術を生かして活躍をされております。市といたしましては、昨年度340件、3,500万円の事業を委託をいたしてございまして、市の業務委託先として重要な役割を担っていただいております。

さて、シルバー人材を生かした観光拠点づくりという御提案でございまして、本市には豊かな自然環境と多様な農林漁業という資産がございまして、これを観光に生かすためにシルバー世代においてお手伝いをいただくことはいいアイデアであると思っております。

現在、本市では農業公社への指定管理による市民ふれあい農園事業、あるいは山林整備、歩道整備、里山整備など、元気な森づくり県民税事業による自然環境の維持活動を行っております。また、地域や農業団体の協力で、全市花公園づくり事業も推進をいたしてございまして。

また、市税や農林漁業を生かした事業といたしまして、本市のような農産漁村で自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムもございまして。欧州発祥のこの事業は、20年ほど前から農林水産省の提唱で推進されておりましたが、参加者と受入者の認識の違いや経済的効果、社会情勢の変化などを受けまして、全国的に成功した例はあまり多くないようではありますが、本市におきましてもグリーンツーリズム推進協議会が設立されておりますが、その中で稲刈りやミカン狩り体験、タケノコ掘り、田舎料理講習会など、さまざまな事業を行いまして、都市住民を迎え入れてまいりましたが、参加者の減少、受け入れ側の負担増などもございまして、現在事業は継続はされておられません。

しかし、耕作放棄地や遊休農地が増加する中で、5年後、10年後を見すえた農地や山林の維持管理を考えますと、これらを何とか有効活用して観光に結びつけることは必要であると考えております。遊休農地や山林の所有者との関連や財政的な問題、その効果など解決すべき問題、課題はたくさんあると思っておりますが、市の貴重な資源である自然環境と農林漁業、シルバー世代の労働力を有効に活用できる事業について、今後、積極的に調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきましたので、2回目の質問をさせていただきます。

まず初めに、人・農地プランについてでありますけれども、第1点、人・農地の進捗状況について質問をさせていただきました。今までに100カ所以上でしたか、の地区に分けて説明会をしたようでございます。これは担当の農政課の方、堀江課長を初め大変御苦労さまでございます。

農業は、私も実際に農家をやっているわけではないんですけども、端から見ていて感じることは、やはり国の農業政策がいろいろと変わりまして、いわゆる猫の目行政というんですかね、くるくる変わって、農家の方も今まではその国策に翻弄されてきた部分があるのかなというふうに思っております。また一方、日本の農業の規模は小さいですから、そういう部分では国の保護も受けながらやってきた流れがあるのかなというふうに私なりに考えております。

しかし、今回のこの人・農地プランは、これはまさに今、農業従事者の平均年齢が恐らく、もし正確な統計があれば教えていただきたいんですが、65歳か、もしくはそれ以上に達しているのではないのかなというふうに思っております。

それから、耕作放棄地もどんどんふえているわけですね。私も手元に資料がありますけれども、これはかなり前でございますけれども、平成7年の耕作放棄地の状況は、市内全体で面積にして252ヘクタール、それが22年度の数字でございますけれども、372ヘクタールにふえている。実に120ヘクタール、この14、5年の間にふえているわけですね。やはりこういう現状を考えると、今回、国で打ち出してきた人・農地プランという耕作放棄地をどうするのか。あと10年、15年後どうするのかということを、高齢化とあわせて耕作放棄地の増加とあわせて考えると、まさにこれは今度国のただ政策だから、何とか形だけやらなくちゃならないというようなものではなくて、本当に農家の方も自分の持っている農地をどうするんだ。これからの農業をどうするんだという問題に真剣に対峙する時期に来ているのではないのかなというふうに思っております。

そういう意味で、これは大変御苦労でございますけれども、堀江農政課長を初め農政課の担当の方には各地域に入って、今までよりも、ただその政策の方針を伝えて伝えれば終わりだと。今までもそういうことはないんでしょうけれども、それだけじゃなくて、もっともっと地域住民の中に入って行って、具体的な政策を一緒になって考えて、全部の地域というのは最初から無理でありますけれども、1つでも2つの地域でもいいですから、やはり効果が上がるように、この人・農地プランの目的に沿った形態ができるように頑張ってもらいたいと思います。

そこでお聞きしたいのは、今まで各地区で説明会をされた。その中の反応といいますか、全体の反応でも結構でございますので、そういうところ、農政課長おわかりでしたらそれを教えていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） お答え申し上げます。初めの就農者の平均年齢等につきましては、65歳は超えているとは思いますが、統計上の資料がただいま手元にございません。後で調査しまして御報告をいたします。（「いいよ、大体そのくらい超えているよね」の声あり）

あと耕作放棄地につきましては、先月まで各農業委員さん、それから農業委員さんの協力委員さんの方々に全地区を調査をしていただきました。これによりますと、今後、地図上であらわす予定でございりますが、今までよりも詳細に行ったという経緯がありますので、議員御指摘の370ヘクタールは超えてしまうのではないかなというふうな予想をしております。

あと地域に入っての人・農地プランの説明会でございりますが、旧町村単位で行って来ました。それは先ほど市長からの答弁でもあったとおりでございまして、その後につきましては、現在、谷浅見地区で、1回目の説明会につきましては認定農業者とか自治会長さんとか農業士さん、そういう地域の役員さん的な方々にお集まりいただいて説明会を開いたものですから、谷浅見地区につきましては、農村部の全戸の方々にもそういう趣旨をわかっていたきたいというような申し出がありましたので、関東農政局大田原地域センター、農協、農業振興事務所、市で参りまして説明会をしております。

さらに今、下江川地区でも、ぼちぼちこの農閑期にやってみたいという声が上がっております。それらを踏まえまして、今後も市としても市長の答弁にありましたが12月いっぱいプランを成立させまして、来る19日に検討委員会をもちまして各農業団体の皆さんに審議をしていただき、市のプランを作成して県に報告する、国に報告するという形になってございます。

したがいまして、これからも人・農地プランに関しましては、各集落単位でもし要望がございましたら積極的に入っていきまして、御理解を賜りたいというふうに考えてございます。

さらに、人・農地プランにつきましては、議員各位御存じのように、1回つくったらそのまま5年、10年やるというわけではございませんので、その都度担い手の方がふえたりした場合には見直しをしていくというような方向性で、住民の方々に御理解をいただけるように進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、課長の答弁では、大体この説明会というのは旧町、地区単位ですね。私も荒川地区のこの人・農地プランの説明会に出させていただいた経緯があるんですが、あのときにも申し上げましたとおり、南那須地区とか荒川地区とか江川地区とか、そういう大まかな単位で、あのときは我々その地域の議員ということで呼ばれたわけでありましてけれども、その際、自治会長とか農業委員の方とかおられたと思うんですけれども、とにかく今回

のプランは、それぞれの個人の農家の土地に関する問題ですよね。ですから、集落ごとに入ってきめ細かい説明を行ったらどうかというような意見を言った記憶があるんですけども、ぜひ今の答弁だと申し出のあるところ、谷浅見地区とか下江川地区なんかでも何件か集落ごとに説明を聞きたいというような申し出もあるということでございますけれども、これは待つだけではなくて、大変でしょうけども、各集落に逆に農政課のほうから呼びかけて、また、その地区の農業委員さんとか役員の方にも呼びかけて積極的にこのプランが徹底するように、その意図が浸透するような働きかけをぜひやっていただきたいというふうに要望したいと思います。

堀江課長は私、いつも思うんですが、農業関係のそば祭りとか公民館の収穫祭とか、いろいろなところで私も行く先々で堀江課長の顔を見ます。堀江課長は本当に現場主義でいろいろなところに顔を出して顔も広いわけでありますから、そういう意味では集落の方々も堀江課長と心を通じている部分があるかと思しますので、ぜひ行政側のただ計画を伝えればいいというだけの視点じゃなくて、もっともっとその集落の人と胸襟を開いてこの事業を推進していただくように要望しておきたいと思えます。これでまず1つ目の質問は終わらせたいと思えます。

続きまして、営農集団の活動内容と成果についてお答えをいただきました。市長の答弁ですと、今、市では5つの集落営農、また法人団体が活動をしているということであります。私もこの質問にあたりまして、大桶の集落営農組合、代表は木村さんでございますけれども、のお宅に行って伺ってまいりました。大桶集落営農組合は農地生産品目は水稻が30ヘクタール、麦が16ヘクタール、大豆が8ヘクタールの耕作をしているわけでございます。

また、田んぼのあぜには、ペニーロイヤルミントという草をまいて、虫よけ、虫があまり集まらないような対策を講じているとも聞いてまいりました。それから、特別米、地域のまごころ米というんですかね、これを直売所で販売をしたり、JAに出荷をしているということでございます。

耕作方法は、農薬を県の基準の2分の1に抑えてつくっているんだということでございます。直売所でこれは生産者価格で販売しているのかなというふうに思いますが、JAに出荷する際にも1袋当たり300円と言ったかな、300円ほど高く買い取っていただいているようでございます。

5つの集落、営農組合、それから法人などがあるわけですが、また、今、その集落営農に向けて準備をしている地区があるようでございます。これは神長、曲畑、下川井、上、大木須あたりは今、この集落営農に向けて準備をしているのかなというふうに思っております。

ただ、今やっている方々がこの集落営農をやる前と今やっている状態と、農業収入というのはどうなんでしょうか。ふえてきているんでしょうか。それとも同じなんでしょうか。その辺

のもし、金額がわかれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） まず初めに身に余るお言葉をいただきまして大変ありがとうございます。今後と言動、ふるまいに気をつけながら行動してまいります。

ただいま御質問の生産額等につきましては、個人個人の資料はただいま個人情報の件もありますのでわかりませんが、今、集落営農をやっているところも経費一元化というようなことをやっております、組合員さんが初めに一定の金額を出し合ひまして、全て農薬、肥料、まとめてJAから買う。JAはまとめて買ってくれるので普段よりも割引をして販売してくれる。そういうお互いのメリットを考えながらやっております、収穫も出荷も集落全体で行っていますので、集落全体の数字につきましては、後でまた資料等を御提出したいと思います。

したがいまして、今ここで幾らほど、集落営農をやったのでお一人ずつが幾らぐらいずつのアップになっているかというのは。（「それは求めない。ただ、全体的に収入は上がっているようだとかね。そんな感じ」の声あり）それは確実に、請負等も集落内でやっております、機械もなるべく個人のやつを10台も20台も使わないで大きなものでやるというようなことを考えますと、燃料費、それから人件費、そういうものを考えますと、集落全体とすればかなりのメリットがあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） メリットがあって収入があるということでございます。今、取り組んでおられる5集団、それから、これから営農組合を立ち上げようとする地区は、話はちょっとそれですけれども、農業の6次産業化ということが言われておりますよね。そちらに向けて、今やっている集落営農組合、それから法人の方にも、今度はそっちのほうの6次産業化に向けての指導なんかもやっていただければなというふうに私は考えております。

これは会場にいらっしゃる方、11月の15日の放送だったかと思うんですが、「カンブリア宮殿」という番組がありますよね。あれでござらんになった方、課長の中にもいるかと思うんですが、石川県の羽咋市の農政課の課長補佐の方が、石川県のこの羽咋市というのは棚田が多いんだそうですね。限界集落、タイトルは限界集落脱却に向けてとか何とかというようなタイトルだったかと思うんですが、その神子原地区といったかな、神子原地区は65歳以上の方が50%いて、本当に限界集落だと。棚田の米も今までJAに出していましたから、本当に安く、平均農収が85万円だった地域でありますけれども、それが今飛躍的な成長をしている。その課長補佐の働きによって飛躍的な成長をしている。

どういうことをしたかということ、棚田の米で米はおいしいんだということで、これは有名な

人に食べてもらうのが宣伝効果になるというようなことで、ローマ法王とかアメリカの大統領とか天皇陛下とかへの献上米として、いろいろな方策を尽くしたようであります。

あきらめかけていたときに、そのローマ法王の関係大使館から電話が入って、ローマ法王が食べられるということで、急いで持って行って食べてもらったんだと。そうしたら大変おいしい米だということで、ローマ法王が食した神子原米というキャッチコピーで、いろいろなところにその神子原米としてのブランド品を売り込んでいったという成功事例の番組であったんですけれども。

やはりそういうのを見ると、6次産業化をしていく。本市にはそういうところがありますかね。ちょっとそれを教えてください。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 現在は集落営農関係とかそういう団体で6次産業化を加工場とかそういうものをつくってやっているという事例はございません。農商工連携も含めまして今後は検討してまいる必要があると。御指摘のように進めていくべきだなというふうには感じております。

以上です。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ぜひこれはこういう集落営農で、また個人でもいいんですね。この6次産業化はね。一昨日、また、これ違う「ガイアの夜明け」という番組では、北海道の海野さんという酪農家が、自分の家族だけで絞った牛乳で、もちろん牛乳をつくったり、チーズをつくったり、それからスイーツをつくったり、レストランを経営したりして、今度海外からオファーがあって、海外にもそういうチェーン店を出しているというような番組をやっていました。個人でもいいわけですね。もちろん法人でもいいわけですね。

ですから、今、堀江課長が言われたように、農商工連携と言いますが、農商工連携とかそういう形じゃなくて、本当にやる気があれば個人でも、もちろん集落営農でもできると思うんです。そっちのほうのコーディネーターと言いますかね、これをやはり農政課の堀江課長とか、あとは職員の皆さん、それからJAの職員の中にもそういう有能な人がいるかと思しますので、そういう人たちがどんどん働きかけていってほしいなというふうに思います。

ただ、形だけのそういう会議とか、そういうあれにこだわらず、この集落はいいな。この個人はやる気があるなというようにところに積極的に働きかけいていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） ありがとうございます。現在の女性農業士の方々、それから農協

の女性部の方々によります、いろいろな特産品を利用した食物提供を試作的にやっていただいている事例もございます。そういうことでございますので、人材には欠くことがないと思いますので、今後とも進めてまいりたいというふうに感じております。よろしくお祈いします。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 人材には事欠かないということでございますので、これはほかでもいろいろそういう取り組みはやっていると思うんですよ。だけど、本当に本気度がどれだけあるかというところで決まってくるんですよ、こういう事業はね。

ですから、本気になる人、ある意味ばかになれる人をぜひ発掘していただいて、力添えをいただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

3番目は、担い手育成について伺いたいと思います。これも大桶集落営農の代表の木村さんに私が聞いたんですが、今やっている集落営農、これ今後10年、20年先どうするんですかという質問を私はさせていただきました。そうしたら、今、組合員が30人弱なんだけれども、残念ながら若手の後継者は今のところいないんだということでもございました。しかし、久保居議員、今、俺たちに若手をどうしろということと言われても、ちょっと難しい部分があるけれども、今の農地を今のやり方で、もう少し今のまま残して後世につないでいくということはいないというふうに考えているんだということでもありました。

それはどういうことかといいますと、組合員の中の家族の方の中にまだ会社に勤めている方がおられる。そういう方が退職したならば、60歳から70歳あるいは75歳ぐらいまではこの集落組合に入ってもらって、そして何とかつないでいこうかなと思っているんだ。それとあわせて、また後継者という問題もあるよねというようなお話をされておりました。

市長からも毎年新規就農者が何人かずつ今おられるようでありますけれども、なかなか農家をやる時には、農地を何ヘクタール持たなくちゃならないとか、資金的にも大変な部分があって、それは人・農地プランの中にもそういう育成資金の補助とか、そういう制度も盛り込まれているんだと思いますけれども、外部の人でも、また、大学を卒業した農大なんかを卒業した学生の中にも、田舎で農業をやりたいという人がいると思うんですね。ですから、そういう人と集落の農業の方々とを結びつけるようなことも、これはお願いばかりで恐縮なんですけど、そっちのほうにもまたさらに力を入れていただければなというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

市内には帰農士塾という無農薬栽培の農家をやっているところがございますよね。あそこに農大とか大学を卒業した農業をやりたいという意欲のある若者、それから、そのほかその塾長を慕って来ている若者が研修をしているわけですがけれども、ああいうところには、そういう担い手というのはないものなんでしょうかね。いろいろな担い手の発掘の方法はあると思うん

ですが、その辺のことはどう考えているのか。ただ、相手から言ってくるのを待っているんじゃないくて、いろいろそういう担い手を地域の中はもちろんでありますけれども、外部からもそういう担い手を加入していただくような方法はないんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 現在までの新規就農者につきましては市長が答弁したとおりでございますが、今、御指摘のように新規に農業をやるということになりますと、農業委員会のほうで決めております最低5反歩がないとだめだということです。

したがいまして、新規にやると5反歩以上購入して自分のものにしなければならないという縛りもございまして、農業委員会のほうでも、それらを地域によっては中山間地域に特筆すれば、5反歩を一遍に得るといのはなかなか難しいんじゃないかと。地域に応じた対応をすべきではないかという今運びも出ております。

さらに、今現在、人・農地プランの関係もございまして、前期新規就農者が2名ございます。後期につきまして、さらに2名の方が今現在申請されております。したがいまして、まるっきり新規に那須烏山市へ来て就農するという方は25年度に4名ふえる予定でございます。今までの新規就農者につきましては、親元へ戻ってくるというのがほとんどでございましたが、これらにつきましても、関東農政局とも要望はしておりますが、市長も要望していただいておりますが、これらの条件の緩和ですね、それらについてももう少し働きかけをしながら、他市町からの就農者を誘致できればなというふうに考えてございます。

さらに、帰農士塾のことにつきましては、帰農士というのが帰って農業士になるという字を書きますので、ほとんどが県外から来ても、あそこで勉強して帰ってしまう。ですが、今、議員御指摘のように、そういう方を引きとめられないかということでございまして、その辺は帰農士塾にお勤めの若い方々と話し合いをする場等も持ってもいいのかなというふうに今感じましたので、その辺考慮してまいりたいというふうに感じています。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、課長から新規就農者が来年度は4名入るという明るいニュースも聞きましたので、以上で第1項目の質問を終わりたいと思います。

次に、2項目目の質問であります。観光客誘致事業の現状と今後の対策についてであります。まず、1点目、JR大宮駅キャンペーンについてであります。これは2回目の質問に入る前に、全員協議会で我々に報告があったように、2014年春から蓄電池駆動システムを採用した新型車両の先行車2両1編成が烏山線に導入されることになりました。これは市長がきのうの挨拶の中で申し述べられていたように、鉄道ファンや観光客の増加が期待できる絶好のチャンスであるのかなというふうに私も考えております。

また、このことはJR大宮駅キャンペーンとか、そのほかいろいろ烏山利用促進協議会の働きかけとか、市長を初め多くの皆さんの働きかけが功を奏した結果なのかなというふうにも考えているところであります。

キャンペーンは大いにやるべきだと思っています。ただ、私、先ほど申しましたように、イチゴのパック、そばのパック、それをゲームをやるたびに並んでその袋の中にはもう既に入っているんですね。それを1つの袋を2つの袋、中には家族連れと思えるような人なんかも並んでいるわけですよ。そういう人にまでぼんぼん配ってやって、それで一番最後には今度市長がいてありがとうございますと言って、そのパンフレットをお配りしているわけですけどもね。

それを見て私は、あんまりものをね、大宮駅は売れませんから、売る場合には60万円ぐらいかかるんだそうですね。ですから、1日行って60万円の収益を上げるというのは到底無理ですから、当然何かチラシをまくとか、プレゼントをするということになるんだとは思いますが、もう少しサンプル程度にして、これは決して批判をしているんじゃないで、サンプル程度、イチゴだったら1粒、楊枝に刺してあげるとか、そのような感じにして、あとは観光パンフレットをまく。

それから1つ提案なんですけど、何かチケットみたいなような、これはクーポン券というのかチケットといいますか、そういうのを配って、パンフレットはさっき7,000枚から1万枚まくと市長の答弁の中にありましたけれども、チケットも簡単なチケットをまいて、それでうちのほうに来ていただいたら山あげ会館の入場料は半額にしますよとか、酒のメーカーさんに行けば、ワンカップ1本サービスしますよとか、そんな形ですと、そのチケットを持ってきた方が何人いるかということも確認できるわけですね。

そんなこともあわせてやっていったらどうなのかなと。さらにキャンペーンの成果が検証できるんじゃないのかなというふうにも感じますので、その辺のこともちょっと御検討いただけたらなというふうに思うところであります。この1点目については、私のほうからそういう意見を申し上げさせていただいて終わりたいと思います。

次に、2項目目でございますけれども、観光施設の入込数の減少に関してという私の質問でございました。市長の答弁の中には、観光客が六、七年前の67万人から平成23年度は24万人に落ち込んでいる。これはまことに憂慮すべき問題だと。震災の影響なんかもあるけれども憂慮すべき問題だというような旨の答弁をいただいたかと思えます。

市長が答えられたのは観光客総数の数字かと思うんですが、私が質問させていただきたいのは、主な観光施設についての観光客の入込減であります。本市には観光施設として山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、それから震災でなくなりましたけれども、観光物産センター、

やまびこの湯、自然休養村、こぶしの湯、国見緑地公園、長峰ビジターセンター、守山キャンプ場、これが行財政報告書に書いてある商工観光課の観光施設の入込状況であります。

これの平成18年度あたりから平成23年度あたりまで、どのような入込数の状況になっているか。商工観光課の課長、大体おわかりかと思うんですけども、雑ぱくで結構です。どのくらいの割合が減っているとか、ふえているかというようなことがおわかりでしたら、全体の数字で結構です。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） ただいまの質問にお答えしたいと思います。山あげ会館の入館者数につきましては、平成18年から、きのう、資料等を配布したとおりでございますが、ほかの施設につきましては、18年からの全ての施設の手持ち資料、現在ございませんので、これらにつきましてはまた後で報告したいと思っております。

ただ、平成23年度と平成22年度の手持ち資料はございますので、それで報告したいと思っております。まず、物産センターですね。物産センターにつきましては……（「個々にはいいです。今、私が言った山あげ会館から守山キャンプ場までどのくらい落ちちゃっているという、そういう雑ぱくな数字がわかれば」の声あり）

物産センターは御存じのとおり、震災で平成23年度はほとんど入らないということで、平成22年度1万1,000人から平成23年度は1,600人程度とかなり落ちています。そういうことで、合計は……。 （「私のほうで調べてありますのでいいです」の声あり）

ほかに平成18年度以降につきましては、また資料を提供したいと思っております。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これは、行財政報告書に商工観光課がデータとして挙げていますよね。それ、課長ね、このくらい把握しておいてくださいよ。毎年の行財政報告書の商工観光課の中に全部今、私が申し上げた施設の入込数が書いてあるわけですよ。これ、商工観光課でまとめているんですよ。平成18年度は全体で21万2,489人、平成23年度が3万8,358人、平成18年度から比べると何と平成18年度を100とすると、平成23年度は18%にまで落ち込んでいるということです。これは、商工観光課長、雑ぱくでいいですから、こういう落ち込んでいるという状況はやはり把握しておいたほうがよろしいんじゃないのかなというふうに思います。

それで、山あげ会館についてですけども、これ、平成18年度は1万4,650人あった。それが昨年は震災の影響で5,600人に落ちた。これはやむを得ないんですが、平成22年度までの統計を見ても、約4割以上減少して八千四百何人になっているんですね。こういうところもちろん震災の影響もある。景気の影響もあるといえ、それはそうでありますけれど

も、やはりもっと同じ減るにしても、微減ぐらいの程度に収めるような努力をしなければならぬのかなというふうに私は感じているところであります。

この山あげ会館とか物産センター、それから物産センターなんか平成18年度は2万1,403人、これが平成22年度は9,864人、半分以上になっちゃっていますね。震災前の年度の数字ですよ。こういうのには何かやはり原因があるんだろうと私は思っております。景気の影響とか、その他もろもろの影響もあるかと思えますけれども、何らかの影響がある。ですから、これをやはり回復するにはどうしたらいいかということ、観光協会だけにお願いするんじゃなくて、商工観光課はそういう観光を振興するその事業の行政の現場の最高機関でしょう。ですから、観光協会だけに任せるだけじゃなくて、観光協会も大変ですよ、皆さん役員の方は無報酬でやっていらっしゃるし、一生懸命やっておられるんだと思えますけれども。

ただ、お手伝いとかそういうことは課長も一生懸命やってくれているけれども、それだけじゃなくて、いろいろな指導、指導というのは行政的指導だけじゃなくて、いろいろな企画を出したり、アイデアを出したり、こういうふうになればもっといいんじゃないですかと。そういうような具体的な方策も一緒になって提案したり、汗をかいたりすることも私は必要だと思いますので、もっともっと商工観光課もそういう部分で力を発揮していただければなというふうに思っているところであります。

余り時間がないので、ちょっと早目に進めさせていただきたいと思えますけれども、この町中の観光施設は、入込数が減少しているという、その対案として、ちょっと一言申し上げたいんですが、先日、市内の方が長年自分の趣味で集められた書画とか収集した美術品を、ぜひ皆さんに披露したいということで、烏山の公民館の入り口にあった蔵を改修されて、展示館をオープンされました。

本当に素晴らしい物が展示してあります。その方に話を聞きましたところ、いや、まだまだここに置き切れないぐらいのいろいろなものをもう40年ぐらい前から集めているので、美術品とか骨董品とかがあるんだという話でございましたので、それでは、まちの中にまだあいている蔵とか倉庫とかあるかと思うので、もし、そういうところが借りられるということになれば、2号館、3号館ということでオープンしたらいかがですかという話をしたら、そうできればありがたいですねという話をされていました。

また、市街地の中には山あげ会館、和紙会館、東力士等々あるわけですから、そういうところと連携して、山あげ会館は今入場料を500円取っているんでしょうけれども、それを仮に1,000円にしても、そういう市民の展示館なんか1号館、2号館、3号館、それから山あげ会館、和紙会館、酒蔵も、そのチケット1枚で共通のあれで回れる、それとまた若干のサービスも受けられる。そういうようなことも私は民間事業者と山あげ会館、観光協会、行政が

連携してやれば、そういう形での市内に来ていただいた方に町の中を周回してもらおうというようなこともできるんじゃないかなというふうに思うんですが、ぜひそれも商工課長、私是一案だと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） ただいま議員のほうから厳しい御指摘をいただきましたが、これからはより一層、待っていないで出向いて、ぜひそういったPRを行ってまいりたいと考えております。

また、ただいまチケット等の配布ということで、また、各施設の利用活用、そういうことを久保居議員から提案いただきました件につきましては、これから十分に参考にしまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 続きまして、3番目の質問に入りたいと思います。景観条例を設けることについてであります。ぜひ市長、いつも市長の答弁からは調査研究を進めるとか、前向きに検討するとか、また、後で議員の御指導をいただいて進めてまいりたいとかいうような答弁をいただくんですが、ぜひ私、今までにもそうですし、今回も幾つか提案をさせてもらうんですが、1つですね、いいものがあればですよ。ないから全然実現はされていないんだと思うんですが、1つ真剣になって取り組むようなものがあるとなれば、ぜひ取り上げていただきたいと思います。景観条例もその1つであります。時間がないので先へ進めます。

4点目の質問であります。良好な釣り場環境整備についてでございますけれども、これも何でアユが遡上してこないのかというのはいろいろな原因があるのだそうでございます。上流にダムができたからなのか。また、河川改修によるものなのか。それとも、水質が変わってきているのかとか、いろいろな悪い要件があるから遡上しないんだと思うんですが、そういうことも漁業組合の役員さんの方々はそのほかにカワウ対策、ブラックバス対策等々苦勞されているわけでございます。また、釣り人の釣り場環境保全のためにも努力されているわけでありまして、先ほど申し上げましたように、この釣り人にたくさん来ていただくということ、荒川と那珂川を有効に生かすということも本市の大きな観光の柱の1つでございますので、ぜひ今までよりもその漁協の方々と連携をとって進めていただきたいというふうに切に要望をしておきます。

続きまして、3点目の質問に入りたいと思います。シルバー人材の活用に関する提案についてであります。これは先ほど申し上げましたように、市内の4分の1の方が60歳から75歳までの年代に集中しているわけでありまして。シルバー人材センターに登録している方は先ほど

市長が答弁で言われた数字であります。

この後、渡辺議員から烏山線沿線の花公園については質問がありますので、これには重複しないように私は避けたいと思いますが、そのほかにも荒川のウォーキングトレイルの築堤とか、烏山で言えば山あげ大橋のところから見る那珂川から興野橋に至るまでの道路とか、土手とか、いろいろな景観があるわけですね。そういうところにシルバーを活用して、1つの事業を市が委託して行くことはすぐできると思うんですね。

やはりそれには花がいいんですよ。なぜ花がいいかというと、いろいろな歴史的な遺産や名所は烏山地区にもあります。南那須地区にもあるでしょう。しかし、そういうものはやはりそれが好きな方じゃないと来ないんですね、そういう趣味をお持ちの方でない。ですから、そうすると、それはある程度年代層も絞られてきてしまう。しかし、花とか、あとお祭りの花火なんかもそうですけれども、そういうものは老若男女、小さい子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで花を見て汚いと思う人はいない。花はきれいだな。花火を見ればみんな、若くても子供でもきれいだなと思う。

そういう共通したものをそういうところに、だめなんですよ、全市花公園なんてやっていますけども、どこに全市花公園あるんですか。そうじゃない。もうスケールメリットをぼんと生かして、そういう広い自然があるんですから、そういうところに1つ何かつくってみてください。これは渡辺議員のほうからも烏山線沿線の花公園のあれはありますけれども、どれでもいいですから、1つ、市長前向きにちょっとやってみたらいかがでしょうか。最後に市長の所感を伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） シルバーの問題、そしてこれからの超高齢化社会における農業後継者の問題について、強く御指摘いただきました。同感であります。そういったことに向けたシルバー人材の活用と今後の農業後継者も含めた形でシルバーを十分に連携、活用されることは私も大変重要な政策であると考えておりますので、自然景観等には花公園あるいは花街道に触れられましたけれども、それも観光誘致の大きな一環だろうと思っておりますので、このことについては粘り強く、そういった適地にそういった公園化ができるように努力傾注をしていきたいと思っておりますので、議員にも御指導いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、お答えとします。

○議長（中山五男） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長からも今、答弁いただいたわけでありましてけれども、ぜひひとつ、山あげ祭にしてもいろいろなイベントにしても、それは年のうちのわずか2日、3日ですよ。そうじゃない、年間を通して人が来られるような、そういう観光拠点を大谷市政の中で

ぜひぶち上げてください。そういうシルバー人材もいるわけですから、ぜひそれをお願いしたいと思います。

もう時間がありません。ことしも残りわずかになりました。この会場にいらっしゃる市長を初め職員の課長の方々、それから議員、傍聴席にいらっしゃる方々の来年がますます御多幸でありますことを心から念じまして、私の質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時42分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告に基づき4番渡辺健寿議員の発言を許します。

4番渡辺健寿議員。

〔4番 渡辺健寿 登壇〕

○4番（渡辺健寿） 議長より許可をいただきました渡辺であります。きょう、2人目ということで時間が途中、中休みが入るかもしれませんが、5項目ほど質問させていただきたいと思います。

まず、第1点目であります。蓄電池電車の導入に伴う沿線活性化の問題についてを上げさせていただきたいと思います。この市を取り巻く情勢はなかなか明るい話題の少ない中、今月22日、宇都宮街道の高瀬トンネルの開通とともに、先月、新聞紙上に載りましたけれども、JR東日本によって開発された蓄電池駆動電車システムを採用した新型車両が烏山線に2014年春導入されるという発表がありました。日本で初の新型電車の通行にあわせて、沿線の活性化対策をどう考えるのか、お伺いしたいと思います。

御存じのように、この烏山線につきましては、沿線の地域が高根沢、南那須、烏山を挙げて過去に何十年にもわたりまして、当時の常野線建設の運動から始まり、あるいは国鉄からJRに変わった中で廃止すら話題になったような状況でありました。その中での存続運動、さらに烏山線の電化促進に関する運動と、非常に何十年にも及ぶ長い歴史の運動の成果が今度見えてきたのかなと思われるわけです。まさに、長年地域で待ち望んだ画期的なことが1年と3カ月、4カ月後に見えてきたわけです。

この機会を利用して、沿線の活性化対策を打たない手はないということから取り上げさせていただきました。市長もコメントで定住促進あるいは活性化のために大きな起爆剤になるであ

ろうということもおっしゃっております。そんなことから、取り組みをどう考えるのか、順を追ってお尋ねしてまいりたいと考えております。

こちらからの提案でありますけれども、1つ目のこととしては、まず、沿線の花公園化、花公園化と言えども大谷市長のオリジナルみたいでありまして、全市花公園構想に始まって何年もお伺いしております。全くこの機会を捉える、まさに大谷市長は水を得た魚のようにうれしく、今回は泳ぎだしていただけるのではないかという期待も込めまして申し上げたいと思います。

先ほど花公園化の中で、大きな拠点をといたお話しもありましたけれども、それはもちろん市貝のシバザクラ公園に見られるように大きなポイントになります。あるいはそれももちろん結構でありますけれども、沿線の公園化ということで那須烏山市に入れば5つの駅があります。鴻野山周辺あるいはそれから流れて宇井地域、大金駅周辺、小埜駅周辺、滝駅から神長地域、そして最後に烏山駅周辺ということになります。

これらに1カ所もよろしいんですけれども、その周辺地域を絞り込みまして1カ所、1町歩ぐらいずつポイント的な場をつくってはどうかかなと思います。大金駅周辺にはいかんべ祭もありますし、烏山には山あげ祭がございます。滝には龍門の滝もあれば洞窟等もあります。そんなことから、延べ5ヘクタールないし6ヘクタールぐらいポイントを絞って、集中的に市のほうからプランをつくった上でその集落等に入り込んで、水田活用も考えながら進められるというプランをつくり上げてみられてはどうかということから提案させていただきます。

なかなかそういっても、ただ、花をつくってくれるわけにはいきません。そんな中から、例えばこれは1つの例でありますけれども、水田利活用の所得保障交付金の中には、飼料米をつくれば8万円が交付されるような制度がございます。これを花にはなかなか利用しづらいと思いますけれども、例えば菜種などは2万円ぐらいが基礎的に交付されるものがございます。これらを一歩利用しながら、飼料米の10アール8万円とはいかなくても8万円ないし6万円程度の市単独等の事業も考えましてやっていただければ、300万円ないし400万円程度で5町歩ぐらいの計画はできるということに数字上はなります。そんなことから、この提案をさせていただきます。考えをお伺いしたいと思います。

それと、駅周辺の美化あるいは駐車場の整備、案内板の整備ということもあわせてどうでしょうかということになります。駅舎の整備はもちろんでありますが、これはJR側でやるべきなのか、市でも手を出してやるべきなのか、この後お伺いしたいと思いますけれども、駅舎周辺の整備、どの駅舎も正直言って大分老朽化しております。文化遺産だと言えどもそれまでであたますけれども、美化を含めて検討できないものか。

例えば駅舎だけをきれいにするのでなしに、これも当然JRとの協議でありますけれども、

駅の愛称なども考えてはどうなのかな。例えば大金だったら、大金いかんべ駅とか、滝だったら滝龍門の駅とか、烏山山あげ駅とか、こういったことも含めてプランを練っていただくわけにはいかないものかなと考えます。

あと駐車場の整備等ではありますが、烏山駅の駐車場の舗装工事は平成23年度に予算化されておりましたけれども、いまだにできておりません。小埜駅の周辺の駐車場整備は平成24年度事業にありましたが、先般、二輪車駐輪場の撤去があったようですが、それで終わりなのか。あるいは駅と線路をまたいで反対側にある駐車場の整備まで考えておられるのか。この辺もあわせてお伺いしたいと思います。

同じ関連ではありますが、観光のルート化、先ほども前の議員がいろいろおっしゃっていただきましたけれども、これらも含めてどのような計画をされるのか、お伺いしたいと思います。

それと、ことし補正予算を組まれまして、るるぶのチラシをただいま準備中だと思いますけれども、その中にせつかくでありますので、現在、作成中だと思いますけれども、この畜電車イメージ図ですか、こういった写真等を活用しまして、それらも先取りの形であくまでもイメージ図と書けばよろしいわけですから載せられないのか。

あわせて、メガソーラーも大規模な施設が市内に計画されているわけでもありますので、これらも含めた観光パンフレット、大きなお金をかけてつくるわけでもありますので、これらも含めた準備がされているのかどうか。されていないのなら含めてもらう方法は考えられるのかどうか。それらの取り組みについてお願いできればと思います。

いずれにしても、もろもろの取り組みは、ことし、もう平成25年度の予算編成の時期が近づいているわけでありまして、平成25年度に何かの形を予算づけの中でやっていかないと、プランも何も煮詰まっていけない。来年しか余裕がないわけですから、平成26年の春に導入されるわけですので、導入時期が一番地域を売り込む絶好のチャンスだと思います。一時的なお祭り騒ぎで終わっては何の足しにもならないと思いますので、ぜひとも平成23年度事業で何らかの形をあらわしていただくことが大切だと思うわけでもあります。市長並びに関係者の考えをお伺いしたいと思います。

大きな2番目であります。国道294号線の整備促進についてであります。現在、市内で行われている294号の整備工事ではありますが、2カ所、大桶運動公園付近あるいは南2丁目付近、やられております。いずれも平成20年ないし平成21年から来年度平成25年度までで完成する見込みだというお話をお伺いしております。

市内の東西の幹線軸、県道10号につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、クリスマスに間に合うように開通が決まりましたので大変喜ばしいことでもあります。南北軸については、まだまだ整備が残っております。2カ所の工事が来年いっぱいということで見通しがつ

くということでもありますので、課題となっておりますあと3カ所、旭交差点、八ヶ平地区のカーブ、野上地区のカーブと、大きな課題があるわけでもあります。これらをせめて平成25年度に調査費でもつけていただくような働きかけ、これをとらないと、平成25年度に今の仕事2つ終わりました。ちょっと中休みですということになっては大変なことでもあります。懸案の、触れたくありませんけれども、土木事務所の存続すら話題に出るようなありさまであるので、そういう意味からも、しっかり次の2期の整備を実施計画として位置づけしていただくことが必要であると思うことから、こんな質問をさせていただいております。

3つ目ではありますが、学校体育行事の日程等のお話であります。御存じのように、地球温暖化等の話も絡むかと思えますけれども、小中学校の運動会、体育祭等が9月を中心に行われております。年々暑さが厳しくなっているように感じます。猛暑の中で行われているわけでありまして、生徒の体調管理とか事故防止とかいろいろな面で、現場の先生方、非常に気をつかわれているのではないかと思います。

そんなことから、小中学校の運動会あるいは幼稚園、保育園、あるいは音楽祭、文化祭など、年間行事日程の中での一部とは思いますが、日程等をずらすような考えはないのか。具体的には、1週でも2週間でも後に送って日程を組めないものか。生徒の事故など起きないことを願いながら、こんな質問をさせていただきました。教育長に説明をいただければと思います。

4つ目であります。グラウンドゴルフ場の整備計画はどうでしょうかということでもあります。年々競技人口が多くなっております愛好者のため、また、健康増進の奨励のためにも整備はどうでしょうかということでお伺いしたいと思います。

平成23年度の行財政報告書からの抜粋でありますけれども、市内では公の大会のみを申し上げますと7会場で行われているようであります。緑地公園で4回、参加者570名、大桶運動公園で5回、550名、中央公園で2回、200名、烏山野球場で4回、525名、愛宕台公園で2回、120名、運動公園で1回、70名、旧向田小学校校庭で2回、200名。都合公の大会だけでも20回、参加人員は2,300名近い方がプレーされているということでもあります。

なお、この今申しました7会場は、土のグラウンドでの催しが11回、芝のグラウンドで9回、おおむね参加人員はその半々ぐらいであります。さらに、これは公の数字だけでありまして、そのほか市外に行かれましたの大会等もあります。さらに練習はこの数倍行われていると思われるわけでもあります。

市内の実質協議人口は何人ぐらいおられるのかとあわせて、これらのグラウンド整備等もお伺いしたいと思います。

5点目であります。デマンド交通についてであります。10月に運行開始されたわけであり。利用状況と今後につきまして区域の拡大策を伺うものであります。

以上5点、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中山五男） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 先ほどは4番渡辺健寿議員から、蓄電池電車の導入にあわせた沿線活性化対策についてからデマンド交通について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、JR烏山線への蓄電池駆動電車システム導入にあわせた沿線活性化対策についてお答えをいたします。平成26年にJR東日本が烏山線に導入を予定いたしております蓄電池駆動電車は、世界的にも最先端のエコ車両で、スピードアップと電車区間まで直通できる利便性の高さなど、利用者にとりまして朗報であります。しかし、そればかりでなく、定住促進や観光客の誘客、さらには全国からの鉄道ファンが本市を訪れることも予想されまして、観光振興と地域活性化にまたとない機会と、市では大いに期待をしているところであります。

このような中でまず、沿線の花公園化についてであります。本市の公園化事業は、遊休農地解消対策の意味も含めまして農業公社に委託をし、菜の花の植栽を進めてまいりました。平成23年度からは自治会や農業団体等に幅広く呼びかけまして、全市を対象に特色ある花公園の整備を目的として、全市花街道づくり推進事業を展開をしましてまいりました。参加者には、実費分といたしまして1アール当たり1,600円を補助することで、平成23年度は22件、2.3ヘクタールでヒマワリなどが植栽をされ、季節の風景を彩ってきたところでございます。

このようにこれまでの花公園事業は、市内全域を対象とすることで幅広い人の参加を仰いできましたが、議員御提案のとおり、このJR烏山沿線を花公園化することで、利用向上と観光振興、そして蓄電池駆動電車システムのPRを図ることも有意義であると考えております。このため、今後は、JR東日本や烏山駅等の関係機関や地権者等と協議、連携をし、各駅周辺、滝などの沿線観光地を中心とした花公園化構想について検討してまいりたいと考えております。

駅周辺の美化について御質問がございました。JR烏山線の駅には、市が駐車場及び駐輪場を管理しておりまして、年に数回、必要に応じてシルバー人材センターに委託をし草刈り等を

実施をしている状況であります。しかし、烏山駅前、JRバス関東の廃止に伴い、歴史ある烏山市街地の玄関口としては殺風景な印象もぬぐえません。また、かつて縁起切符でわきました大金駅前も震災によりまして観光物産センターが閉鎖をされまして、通勤通学時間帯以外は人通りも余りない状況にあります。

この大金駅前の観光物産センターは、南那須地区の観光の発信基地として親しまれてきましたが、ことし3月議会で廃止を決定し、12月から解体工事に着手をする予定であります。また、これに伴い、駅前のトイレも仮設のもので代用している状況にございまして、早急に何らかの対策が必要と認識をいたしております。

このため、JRや観光関係機関、地元住民などを交えた整備検討委員会を設置する準備を進めております。有効活用のあり方を十分に検討の上、整備をしてまいりたいと考えております。また、烏山駅前につきましては、民間活用も含めてさまざまな可能性がございますので、先進事例等の調査研究等を進めますとともに、地域や関係機関等の意向を反映させながら、方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、観光のルート化であります。市ではことし3月に策定をいたしましたまちなか観光ネットワーク構想に基づきまして、市街地に複数の観光コースを設定し、まちなかのにぎわいを推進しているところであります。

コースはいずれも烏山駅を発着としておりまして、島崎酒造や萬さろん等に立ち寄る風情ある街並みを歩く「城下町を歩いてみようコース」、烏山通運の石づくり倉庫群や和紙会館等の近代化遺産に立ち寄る「歩いてみよう近代化遺産コース」、烏山城址や寿亀山神社等の悠久の歴史に触れる「烏山城址を散策しようコース」であります。このほか近代化遺産の全国一斉公開や八溝そば街道そばまつりなどの機会を捉えまして、定期的なモニターツアーを開催し、参加者の意見等を反映させてコースの充実を図っているところであります。

また、環境省の計画で、県が整備、管理しております首都圏自然歩道「関東ふれあいの道コース」は、龍門の滝、山あげ会館、烏山上跡など市の歴史や自然や歴史文化を満喫できるものでありまして、JRと市のタイアップによる烏山線を活用した「駅からハイキングコース」などもございます。ことし8月には、JRとタクシー事業者等が連携して、タクシーを利用した観光コース「駅から観タクン」という旅行商品を開発し、JRみどりの窓口で発売しているところでもございます。

先ほど久保居議員の質問にもお答えしたところでございますが、来年3月に発刊を予定しております新たな観光パンフレット「るるぶ那須烏山」では、新たな観光資源の発掘にも取り組んでおりまして、これらを反映させた魅力ある観光ルートの開発を進めたいと考えております。

このほか大金駅を初めJR烏山線の沿線には、さまざまな観光資源がございますことから、

各駅を起点とした観光ルートの開発にも積極的に取り組み、JR烏山線への新型車両の導入を契機とした観光客の誘客、地域の活性化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国道294号の整備促進についてお答えをいたします。国道の整備事業は、烏山土木事務所が進めているわけですが、その内容と計画、市の要望活動等をまず御報告を申し上げます。

国道294号は、千葉県柏市から茨城県、栃木県を通りまして福島県会津若松市を結ぶ延長241.8キロメートルの一般国道でありまして、国道4号、国道6号の中間を走る非常に重要な路線であります。県でも、南北を縦断する地域基幹道路として位置づけまして整備、改修を進めているところでございます。

現在、烏山土木事務所管内では、大桶地区、大桶運動公園付近であります。これの延長940メートルを歩道3.5メートルを含めて全幅員12メートルに拡幅する改良整備事業が平成20年度から進められておりまして、平成25年度完成を目指しております。

また、南2丁目、烏山運動公園付近の延長370メートルにつきましても、歩道3.5メートルを含め全幅員11メートルにする改良整備事業を平成21年から開始し、平成25年度完成を目指しております。那珂川町でも、2カ所の事業が進められておりますことから、現在、烏山土木事務所管内では4カ所の整備改良工事が進められているところでございます。

また、旭1丁目交差点は一般国道294号線と主要地方道那須烏山御前山線、市道都市計画街路旭通線が交わる市内で最も交通渋滞の激しい箇所であります。山あげ大橋付近までは幅員が狭い上、交通量が多く、危険箇所として認識をしておりますことから、旭交差点から山あげ大橋の区間、約130メートルの両側歩道、右折レーン設置を含む交差点改良整備等を県に要望してまいりました。

これを受けまして、烏山土木事務所では、測量調査に入りましたが、公図混土地のため調査が進展をしております。このため、市では烏山土木事務所の依頼を受けまして、地籍調査を実施しておりまして、地籍調査の完了により道路整備事業に着手をする予定となっております。

また、八ヶ平地区の急カーブ区間や野上地区のS型カーブ区間の整備改修について要望活動を進めておりまして、去る11月9日には、地元選出県議会議員、地元自治会役員とともに、烏山土木事務所長宛て八ヶ平、野上、旭地区国道294号の整備推進を要望してきたところであります。

国道294号の整備につきましても、栃木、福島、茨城の沿線18市町が期成同盟会を結成し、国に対して要望活動を進めておりまして、県域を越えて各関係市町が連携した要望活動にも積極的に取り組んでいるところでございます。市といたしましては、交通事故防止、地域経済の発展、活性化に欠かせない道路整備事業を、県や関係機関と連携をして推進をしてまいり

たいと考えております。どうか今後とも議員各位の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

学校体育行事の日程については、教育長答弁とさせていただきます。

グラウンドゴルフ場の整備についてお答えをいたします。大桶運動公園、烏山運動公園、烏山野球場、烏山中央公園、清水川公園、緑地運動公園など、市の運動施設を利用しておりますグラウンドゴルフ協議団体は13団体ございます。現在のところ、場所、曜日を適宜分散をして使用いたしております、施設は充足しているものと考えております。

御提案の烏山野球場、舟戸野球場の西側の敷地につきましては、現在、西側野球場の駐車場として利用しておりますが、グラウンドゴルフ場として利用するには、河川敷のため大きな玉石等が混在をしております、かなり大がかりな整備工事が必要になると思われまます。また、河川法に基づきまして、国との協議が必要になりますことから、豪雨災害で冠水する可能性が高いことなど、懸念される課題がございます。

このように施設の充足性や新たな施設整備の問題点などを考慮いたしまして、現状では既存の施設を使って、グラウンドゴルフなどスポーツレクリエーション活動の振興を図ってまいりたいと考えております。なお、今後さらに競技人口がふえ現有施設では不便を来すような事態が生じることもあるかもしれませんか。そのようなときには、施設整備も含めて検討してまいりたいと考えております。

デマンド交通についてお答えをいたします。利用状況から御報告を申し上げます。運行開始から2カ月が経過をいたしました、10月1カ月分の集計結果でまとめておりますので、御了承いただきたいと思います。

10月の運行は平日の22日間で行ってまいりました。延べ162名、1日平均8名の利用状況であります。なお、11月22日現在の登録者は417名でございます。詳しく見てまいりますと、午前7時30分から8時30分までの第1便から、午後3時30分4時30分までの第9便まで1日9便を運行しておりますが、このうち午前11時30分から12時30分までと、午後3時30分から4時30分までは、ほぼ毎日運行をしております、午前10時30分から11時30分までと、午後2時30分から3時30分までは7日程度と運行状況が少ない状況でございます。その他の時間帯は11日から16日の運行でございます。

1便当たりの利用客数は1人から2人が最も多く、午後3時30分から午後4時30分までの最終便はほぼ2名以上の相乗りで、最大5名、デマンド車両2台が稼働する状況であります。利用場所は自宅が最も多く、次にスーパー、那須南病院、大金駅の順となっております。

利用者の状況では、全て40歳以上でございまして、うち70歳以上が87%と高く、そのうち85歳から90歳までが35.2%を占めております。また、障がい者手帳をお持ちの人が延べ38名利用をしております、ほぼ毎日往復で利用するケースもございました。1カ月間

の利用状況から、高齢者や障がい者が多く、また、リピーター率が高く、自宅と目的地間の移動手段として利用していることがうかがえます。

デマンド交通は、まだ開始したばかりでありますから、これから周知徹底を図ることで、本格的普及はこれからと考えられますが、今後の利用推進に向けて、まず利用客を中心としたアンケート調査を予定いたしております。また、市とコールセンター、運行業者の3者で、利用客からの要望、問題点に対処するために打ち合わせ会を月1回程度開催をし、利用客へのサービス向上を図っていく予定でございます。今後は運行開始から来年3月までの半年間を試験運行1期目、4月から2期目として国庫補助を活用した南那須区域のデマンド交通のあり方を検討し、地域に適したデマンド交通を検証してまいりたいと思います。

次に、今後の区域拡充対策であります。烏山区域へのデマンド交通導入につきましては、公共交通機関の体系が南那須地区と大幅に異なりますことから、それぞれ区分して検討する必要があります。財政面では、烏山区域の国庫補助導入は困難な状況でありまして、また、市営バスやコミュニティバスとの調整、タクシー等の民間業者との協議に時間がかかるものと予想されております。今後は南那須区域の試験運行による利用者等の意見を集約し、デマンド交通の利便性を考慮し、烏山地区への導入の課題を整理をしていきたいと考えております。

6月議会定例会の渡辺議員の御質問にお答えをしましたように、年度末までには烏山地区へのエリア拡大を視野に入れた将来像を定めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 渡辺議員からの学校体育行事の日程についてお答えを申し上げます。近年の夏は、35度以上にもなる猛暑が続き、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨があるなど、私どもが体験したことのないような気象現象が見られます。こうした中、市教委では児童生徒の体調管理に十分留意し、安全な学校生活や学習ができるよう、校長会等を通じて指導してまいります。

各学校の運動会、体育祭においては、練習時間に水筒などを持参し、こまめに水分補給し、適度な休憩をとり、長時間にわたる連続した激しい運動をしないように練習面で配慮するなど、きめ細かな観察による児童生徒の体調把握に努力しております。

また、事故発生時の緊急対応マニュアルの徹底など、管理面での配慮のほか、練習時からテントを張って日陰で休憩、説明をするなど、施設面での配慮等をし、安全な学校生活ができるよう努めているところでございます。

運動会や体育祭の当日も、ただいま申し上げました対策に加え、競技が連続しないようプロ

グラム編成を工夫し、事故防止に努めております。

御質問の運動会、体育祭の開催日程でございますが、5月から6月にかけて小学校3校、中学校1校が実施し、10月には中学校1校が実施しておりますが、暑さが残る9月に小学校2校、中学校1校が実施してございます。

市教委では学校と協議の上、体育祭、運動会の開催日程について学校長とPTAの話し合いの場を設け、事故防止対策を検討するよう指示いたしましたところでございます。

教育に想定外はないを合い言葉に、あらゆる危険性を見出し、その対応に努めていくとともに、心身ともに健康でたくましい子供の育成に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 一通り答弁をいただきました。再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の新型車両の導入に絡む問題であります。先ほども申し上げましたけれども、再来年の春導入ということになります。したがって、残された期間は1年4カ月弱ということになるかと思っております。

いろいろ市長のほうからも検討するというお話はいただきましたけれども、2013年、平成25年度に何かしら具体的な行動を起こしていかないと、何もできずに1年三、四カ月はたってしまうのではないかなという心配をしているわけでありまして。

したがって、ここに例示したもの以外にもっと構想等もあろうかとは思いますが、新年度にはとにかく何か手を打っていただかないと、ただ、オープンのお祝いで終わってしまうということになるかなという心配をしております。

先ほど言いました花公園化の問題につきましても、1つの例でありますけれども、鴻野山駅周辺に例えば1ヘクタール、宇井地域にも沿線に1ヘクタール、大金駅周辺は市街地ですからその半分程度、小堀駅周辺も農村地帯ですから1ヘクタール、滝・神長地域にも1ヘクタール、烏山駅周辺も市街地なので0.5ヘクタール程度という、具体的にポイントを定めて、その地域に入り込んで計画をもってきて、説明会をやりながら推進するという方法はどうかと思うわけでありまして。

先ほどの繰り返しになりますが、飼料米のこの水田利活用の所得保障だと8万円ということで、飛躍的にこの活用がされておりますけれども、ただでは、花をつくってくれと言っても農家の方もやりません。そんなことから、それらを目安として8万円にはこだわりませんが、お金を市で単独でも出すから、ぜひとも平成26年の春を目指して来年から取り組みを起こせるような働きかけをされてはという考えはあるんですけれども、そういった考えを持たれ

ないのか。また、持つ考えがあるのか。その辺からまずお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、渡辺議員が今までの経過等についても触れられましたが、本当に私は建設的なありがたい御提言と受けとめております。そのようなことで、実現化に向けて努力を私は傾けていきたいと思っています。もう御存じかもしれませんが、合併直後から新市の建設計画、そして総合計画の前期計画の基本計画の中でも、この全市花公園構想を打ち出してまいりました。

当初は御案内のように、やはり目立つところ、烏山街道沿いあるいは烏山沿線沿いにこういったものを景観形成作物の一環として啓発を図ってきた経緯がございます。そのような中で、もちろんそういった中では今の個別所得保障ができる前の補助でございますから、大変微少であったわけでございます。

それでも、荒廃地、遊休地を解消するという目的で進めてきたものですから、鴻野山のあるお寺の前であるとか、宇井地域の烏山沿線沿いには菜の花を植栽した実績がございます。しかしながら、個別所得保障ができてからは1反歩8万円の有利な補助事業ということがございましたから、そちらのほうに移行するという農家がふえてきた。自治会でもってそういったことをお願いをしてきたわけですけれども、そのような経緯になったということでございます。

議員が言われるように、個別所得保障、1反歩8万円を同額あるいはその程度にしてやっていただければ、この花はさらにふえていくものと思います。ただ、今までは農政課の予算の中で農業公社に委託をしてきたというようなこともございます。したがって、しっかりとしたワーキンググループみたいなものを官民挙げてつくって、管理もそういったところに委託をする。そういったしっかりした体制が私は必要だと思っています。そんなところを十分に検討しながら、体制の実現化に向けて努力をしていきたいと思っています。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 努力の話はいただきました。しかし、くどいようでありますけれども、来年度何か手をつけないと1年3カ月ぐらいそのままにたってしまう。過去の話は承知しているつもりであります。農林サイドの国庫の事業を活用しての範囲内であったかと思えます。しかし、今の制度では有利な花に関連するような事業は、所得保障の中では大きなものは見当たりません。菜種の2万円程度かなと思います。

したがって、申したいのは、農林サイドの国庫の事業によるものでなしに、市としてその所得保障の最高レベルの程度のを独自に計画してできないものかということをお願いいたします。どうでしょうか、再度。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたように、個別所得1反歩8万円同等程度の賃借なり管理料なりを市が単独で助成できれば、この事業は何とかうまくいくのかなというのは当然だろうと思っています。農家にお金をあげるからこれをお願いしますというようなことでなくて、しっかりとした体制のもとで、そういった保障も含めて前向きに努力検討していきたいと思っています。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 再度申し上げますけれども、先ほど5カ所、6カ所申し上げました。例えば1ヘクタールの目標地域におきますと、例えば20アールずつやってくれる方が5名いれば1ヘクタールできます。10アールずつだったらば10名ということですので、見込めるような区域を選定しまして、その中の人たち、5人ないし七、八人の方に座談会等を持ちかけて、市のほうでこれだけの応援をするからやってもらえないかということで積極的にもちかけていってもらってはどうかかなと思われまます。過去のあれは、農政課サイドの国庫事業を活用しての対応のみだったかなと思われまます。花街道ということでありました。全市花街道づくり推進事業ということで、ことしは50万円程度の予算しか当初予算を見ますと載っておりません。ことしは放射線セシウムの低減を図ってヒマワリを導入するんだというお話でありました。これらは当初計画どおり消化される見込みが、農政課長、たっておられるのでしょうか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 先ほど市長が申し上げましたように、農業公社に委託していた烏山線沿線の花構想ですが、WCS御存じのように飼料用稲の作付けの面積拡大によりまして手が回らないということで、平成23年度から各自治会、農業団体等にお知らせをしまして種代等の補助をして、今お話が出ていますように、面的な状況ではなくて、集落ごとに点在型という形でやってきております。それらに関しましては、今、御指摘のように、烏山線沿線におきましても、菜の花にしても、ヒマワリにしても、植えるに関しましては飼料用稲とは違う土壤でないとは咲きませんので、その辺も面的な精査をしていきたいというふうに考えています。

予算的には、ヒマワリ、菜の花につきまして、22団体で29万4,000円ほどの補助を市単独補助でございますが、実績としてはそのような状況でありまして、平成25年度の話をしなすと怒られますが、同額の予算計上をさせていただいて実施していくというような形で今考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。この旨の事業費としましては、平成23年度は80万円、平成24年度は50万円ということで計画され、今の課長の答弁ですと22団体で29万

円程度の実績になるのではないかなという見通しをお聞きしました。ですから、農務サイドだけの事業としては、私の言っているこの新型車両の導入に伴っての活性化策には到底なり得ません。そこで、くどいようでありますけれども、5カ所ぐらいの地域を絞り込んで、人を人選して、そしてこちらから強い働きかけをもっていかないと到底できないのではないかなと思われれます。

先ほども言いましたが、市長がもう数年来全市花公園構想ということでメインの事業として申されていることでもありますので、この機会をぜひとも生かすためにも強い取り組みが欲しいなと思うことから、質問に挙げさせてもらった次第であります。次の関連もありますので、まとめて最後にまた申し上げたいと思っております。

駅周辺の美化、当然花化することも美化であります。現在は草刈り程度をやられているという先ほどの説明もございました。駅周辺と言ってもいろいろあります。駅舎の美化からいろいろあるわけであります。先日、長野の小海線に仲間の先生方と一緒に視察してまいりました。あそこには29ぐらいの駅があるそうではありますが、有人の駅は4つかそのぐらいしかなくて、あとはほとんどが無人の駅ということであります。

乗ったのは新幹線の駅佐久から乗ったわけではありますが、新幹線佐久駅は当然立派な新しい駅でありますけれども、この小海線の乗り場は新幹線と同接しておきながら無人駅であります。それでも、乗車場所などは非常にハイブリッド車のイメージをしつこく印象づけられるほど、駅舎内外に表示されております。何も佐久駅に限らず、順に進みますと各駅もそんな状況であります。

そのハイブリッド車両、うらやましく思いながら乗ってきたわけではありますが、それ以上の電車が新型車が走るということでもあります。ハイブリッド車はあくまでもハイブリッドでありますので、発車するときはバッテリーで発車するので静かであります。しかし、走り出せばバッテリーもちませんので、ディーゼルエンジンをかけて走るということで、その後の騒音は烏山線ほどではありませんけれども、かなりの騒音もあります。

それが、スタートから到着まで電化ということで、電線のない架線のないところを電車が走るわけでもありますので、静かなのかなという期待が持てるわけでもあります。何回も繰り返しますが、ぜひこの機会を利用してほしいということでもあります。

あわせまして、駅の名称なども七福神のイメージ等もありますけれども、先ほど言いましたが、例えば1つの例であります大金いかんべ駅とか、滝龍門の駅とか、烏山山あげ駅とか、こういったこともJRと相談して、一番印象に残っているのは山形の東根駅であります。あそこは何とさくらんぼ東根駅というんですね。そういうことで、いろいろアイデアを出して取り組み、総合的にどうかなと考えます。

あと駐車場の整備につきましても、繰り返しになりますが、烏山駅の駐車場も平成23年度の予算に載っていたんですが、全く整備されていない、以前のおりという状況であります。あと案内板等もとても十分とは言えない状況かなと思います。それらをひっくるめて再度お願いできればと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全般でございますので、私のほうからお答えをいたします。JR烏山線は本市に5駅、実はございます。そういう中で、いずれもこのスマート電池くん活用型の電車がとまるということになりますので、そういった烏山駅を初めとするこの市内5駅の駅周辺の環境美化は当然必要でございます。また、その周辺の花公園構想も進めていきたいと思っております。

そういう中で、このJRの大宮支社ともやはり連携、協調していかなければなりません。あるいは県との連携も必要になります。そのようなことで、スマート電池くん活用の再来年のことを機に、JR大宮支社、栃木県当局、あと民間の地元の観光協会、商工観光協会、商工会、農協、そういった各種団体とも連携を組む必要がございますから、そういったところを十分配慮しながら対応をしていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 前向きに取り組むというお話は再質問の都度いただいております。これを具体的に、とにかく平成25年度には起こしてほしいというのが最大の願いであります。たまたま花ということで農政課長にちょっと意見を申し上げましたけれども、何も農政サイドだけでできる問題ではありません。烏山線の問題は総務課もかかわり、観光客の誘致という面では商工観光課もかかわるわけであります。

市長は前向きに努力するという方向性だけは姿勢は見せていただきましたが、どうか総合政策課長あたりが中心となって、平成23年度に何か起こしてほしい。起こすためにはもう来月、再来月の予算編成の中で何か位置づけをはっきりしてもらいたいという思いがあるわけですが、それらに取り組むかどうかの考え方だけちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま御提案いただきました件につきましては、関係課で今後協議をしまいいりながら、平成25年度予算編成に向けましては熟度の高い事業の手法を検討をしまいいりたいというふうに考えております。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） これ以上申しても数字的なことは一切出てこないと思いますので、ぜひとも取り組みを形として起こしていただきたいということだけ申し上げたいと思っております。新聞にも2回ほど出ました。NHKのテレビでも出ました。NHKのラジオでも放送されていま

した。全部聞いたり見たりしたわけではありますが、とにかくめったにない話題性の電車がここへ持ち込まれるわけですので、多分今、宝積寺どまりの電車も架線のあるところも走らないと充電の関係もありますので、宇都宮駅直接乗り込みがふえるのかなと。あるいは100%そうなるのかなという期待も持っているわけでもあります。

そんなことで、この開発に携わった方のメッセージなども新聞にございましたが、とにかく沿線の人へのメッセージということで、自然が豊かな地域を走る環境にやさしい電車を生活の足としても使ってほしいということで、開発した人たちも、幅広く乗っていただければ次の展開にもつながりますというメッセージを出されております。それに応える意味でも、地元として取り組みを、今度は返礼のつもりで具体的にこんなプランをもってやっているんだということ形であらわしてもらえればと思います。

当然市長が申されたように、JR大宮支社あるいは上部行政団体との協議が必要でありますけれども、その中で定期的なそういった協議の場的なものをつくっていけば、決して相談に乗ってもらえないということではないかなと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これに関連する質問等は次の議員も持っているようですので、私の抜けているところたくさんありますので、後は次に委ねたいと思ひます。

次に、2番目の項目に入らせていただきます。国道294号の整備であります。どうも市という立場、市道ではありませんから、国が国道であります県の管理ということで要望、お願ひ以外には方法はないのかなという答弁にとらせていただきました。何年も繰り返しておられるわけであります。逐次少しずつは、それが形となって帰ってきておろうかと思ひます。294号の建設、期成同盟会3県18市町がかかわっているということで、当市でも負担金を毎年6万7,000円払っていると思ひます。これらの活動内容をちょこっと触れていただければと思ひます。要望だけならばともかく、あるいは総会程度の行事なのかなという想像すら我々にはできないんですけれども、ちょっとどんな内容なのか説明いただければと思ひます。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから国道294号の期成同盟会の活動内容を御説明させていただきます。期成同盟会の会長は福島県の白河市の市長が会長をやっております。毎年東京で総会をやった後、国土交通省に要望書を持って活動しております。あと官邸の国会議員の方にも要望書を提出しております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 非常に広域な道路を管理している関係で会合等も東京でということあります。要望が9割以上の仕事かなということは重々理解もできるわけでもありますけれども、

とにかく車社会で危険な場所ばかりであります。旭交差点、八ヶ平、野上、それぞれ直近では先月の9日にも地元の自治会長ともども要望活動をされているようであります。土木事務所の事業量の問題もありますので、存続にもその話には話をつなぎたくありませんけども、かかわる問題かなと思われまますので、次期対策ということで今まで以上に強い取り組みをお願いできればと思います。

次に3番目の学校行事につきましては、日程の話で単純な御質問でありました。教育長のほうでは事故防止にいろいろな対策をとりながら、万全の対策をとりつつ現状の日程を進めるのかなという意味にとらせていただきましたが、本当に1週間でも2週間でも、中学校の運動会るときはもうどうしようもない暑さだったんだけど、1週、2週ずれて小学校の運動会になると幾分違うな。暑さも和らいだなという印象も受けるわけであります。あとの音楽祭とか文化祭とか行事はぎっしり詰まっているんだと思いますけども、再度日程をずらすような考えはないのかどうか1点。

それと、通告してはおりませんが、同じスポーツ関係の市民運動会などことは雨で延期になりました。延期ではありません、中止になりました。多分二、三年前に中止があったかなと記憶しているんですけども、これらも地域によっては選手選考や何か段取り、いろいろなエネルギーを使って地域の役員さんたちがやっているわけですが、大体体育の日前後は連休になるようになっていくんですけど、ですから、連休の初日に当初計画をすれば、天候によって次の日に順延という方法もとれるんじゃないかなと考えるんですけども、何か障害があってできないのかという思いもあります。

そんなところは考えられるのかどうか。また、検討したんだけどこういう障害があってだめなんだといったようなところをあわせて説明をお願いできればと思います。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 日程変更については考えていないのかということでございます。現在、桜の花散る春に小学校3校、中学校1校、計4校実施しています。また、秋に中学校1校実施してございます。残暑が残る晩夏に小学校2校、中学校1校、計3校が実施しています。私も議員同様に心配しております。今年度、特に大規模の小学校では、滝付近にある機械設備のリース会社から散水車を2台借りまして、練習時から本番に散水し、暑さ、ほこり等をしのいで実施した経緯もございまして、これは私も了承いたしました。

ただ、議員同様に、残暑のこういう暑さでございまして、私のほうから直接公聴と話をし、次年度の教育課程を変更するというのはなかなか難儀なところもありますが、子供の健康ということ、万が一ということを考えながら、十分協議をしてくれと指示してございまして、折々学校では真剣な対応がなされるのではないかと期待しております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいま市民運動会の日程等についての御質問をいただきました。確かにここ3年で2回ほど雨天で中止ということですが、市民運動会は体育の日を挟んだ3連休の中日の日曜日に開催するというようなことで日程を決めさせていただいております。次、月曜日がお休みではございますが、今、民間企業等は月曜日勤務というような会社もございまして、やはり日にちをずらすと、なかなか選手招集にも不便を来すというような御意見もありまして延期という措置をとってきませんでした。確かに、各自治会等ではお昼の準備等もろもろの準備等で大変ではあるのかなとは承知しておりますが、やはり選手招集の点等も考慮しますと、逆に順延でいいのかというところもありますので、また、運営委員会等で十分検討させていただければと思っています。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） おおむね理解いたしました。体育行事、管理者の学校長を初め大変なスケジュールの中での行事だと思われまます。これ以上は申しませんが、くれぐれも事故防止、運動会の開催中に救急車が校内に入るといったようなことが起きないように祈りながら、やってもらいたいと思うわけでありまます。

何度か運動会等も出席させてもらっていますが、保護者の方たちは校舎の後ろのほうへ行って日陰の中でお昼を待っているといったような風景も、かなり暑い盛りには見受けられます。子供たちを見ているんじゃないし、お昼だけ持って校舎の陰で時間を待っているんだという風景を見ると、ちょっと無理もあり、また寂しいような感じもしたものですから、取り上げさせてもらいました。

市民運動会についても、生涯学習課はもちろんだと思いますけども、体協が主体の事業かなと思われまますので、いろいろ事情はあると思います。3連休の中日目安という申し合わせがあるらしいですが、3連休の初日に計画できれば2日目にもできないのかなと。素人的な考えもあります。十分大勢ごとでありますので個人の意見だけでは通らないと思いますが、なるべくならせっかく臨むために準備し、気もある程度盛り上がり当日を待っているのが、ぱっと中止だということ寂しさもあるのではないかなと思われまます。日程を変えるというのは一長一短あると思われまますけれども、そういった意見も含めていただいて、運営にあたっていただければなと思われまます。

4点目のグラウンドゴルフ場の整備については、先ほどの答弁ですと施設は充足しているということですので、すぐに整備という考えは費用もかかるので持っていないというはっきりした答弁がありました。13団体があるということでありまますけども、競技人口等は何名ぐらい

を推定しているかお聞きしたいと思います。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいま市長答弁で13団体と言いますのは、市の施設を利用している団体が13団体ということでございまして、競技団体はいきいきクラブ等を中心に約40団体市内にございます。競技人口ということで細かい資料はございませんが、推計で申しわけございません。約1,000名から1,200名程度の競技人口がいると推測してございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 1,200名程度が推定されるということでありまして、競技人口とすれば本当に市内のいろいろな団体があっても、一番多いんじゃないのかなという感じがします。参加予備軍はずらっとこれから世の中にいるわけでありまして、そんなことから充足されているという解釈のようでありまして、中にはやむを得ず我慢して、この範囲内の競技でやっているという部分も表に出ない数字がかなりあるのではないかなと思われまして。

それと、何よりも高齢者が多いわけでありまして、空いているところがあると言っても、近くなるともかくちょっと遠いところだとどうしても避けてしまうという傾向もあろうかと思えます。充足しているかどうか、再度十分検証されまして、次の対策が打てればぜひとも、これは来年とは言いませんけれども、そういった洗い直して計画を立て直していただければありがたいなと思えます。

5点目のデマンド交通につきましては、オープンして2カ月経過しただけであります。10月の実績等が先ほど報告ありました。ちょうど昨日ですか、茂木町の新聞記事がありました。茂木町では全庁内一斉にエリアを5つということなものですから、昔の旧町村単位にエリアを設けているのかなと思われまして。茂木、坂川、須藤、那珂川あるいは庁内ということになります。

こちらは丸1年経過しているようであります。したがって、1日の平均延べ利用者、すばらしい数字が出ております。79人とか目標の62人を全ての月で上回っているということのようであります。

公共交通との重複を避けながらという計画で本年スタートされたかと思えますけれども、公共交通網、6月に申しましたが、全くないというわけではなしに、あるが若干少ない地域でということ、ことしの10月に開始されたかと思えます。

公共交通網、いろいろあります。乗客減、しかし、乗りたい人はたくさんいるわけでありまして、免許のない方、あるいは障がい者の方、それらを含めて今年度末までには方向性を示さ

れるということでありますので、方向性の中で内容のもっと充実された方向性になるよう期待して質問を終わりたいと思いますが、最後に市長、一言まとめる意味で考えをお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） デマンド交通については、市内の交通空白地帯、実証実験という意味で10月から南那須区域に導入いたしました。11月の報告では、10月までが7.2人と聞いておりましたけれども、11月の実績は10人というふうに着実にふえているという報告を受けております。

確かに、これからの超高齢化社会を迎えるにあつたでのデマンド交通は有利な事業であると認識をいたしておりますので、今の烏山地区に走っております公共交通、こういった再編と連携を絡ませながらデマンド交通の導入に向けて検討していきたいと思っておりますので、その方向性は年度内に出してまいりたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○4番（渡辺健寿） 終わります。

○議長（中山五男） 以上で4番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告に基づき、2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。2番川俣純子です。今回、4つの質問を考えてきました。しかし、最初の質問の烏山線については、かなり渡辺議員が質問され、私が出る幕はないのかなと思いますが、レポートとして質問文を書いてきましたので、私は私なりの解釈で市長にぶつきたいと思っております。

来年は烏山線開業90周年になります。昨年の88周年はJR主体のお祝いでした。山あげ祭の時期にあわせ式典をし、市長、商工観光課、私たち議員、山あげの御拝によるお迎え、軽トラック市を烏山の駅前で披瀝、観客を迎えました。しかし、駅に着いたお客様を歓迎したにもかかわらず、烏山駅にはスイカという今はプリペイドカードで電車に乗る時代です。しかし、そのプリペイドカードで入場された方の精算ができる機械がありませんでした。

それで、みんなで待っていましたが、なかなか乗客は降りて来ず、どういうふうで式典を始

めていいのか、皆さんとまどって、そして始まった段階では観客は横のほうから逃げていき、ばたばたばたばたとした間の悪い式典でした。

また、その式典はほかの駅ではやっていません。大金駅、ましてや小さい無人駅では全くそういうイベントはなかったようです。また、大宮支社の職員の方々は思い入れが多く、折り鶴8,000枚も使って烏山線が龍門の滝の上を通過するタペストリーを大きくつくってくださいました。3メートル掛ける3メートルでしょうか、しかし、今、そのタペストリーはどこにあるのでしょうか。烏山線のものです。烏山の線のためにつくっていただいたものが、現在は宇都宮駅の外れ、9番、10番ホームの一番北側にあります。烏山線に乗る方は多少見る方がいらっしゃるかもしれませんが、ほとんど気づかれることがありません。せっかくのイベントのときに力を込めてつくっていただいたものが悲しいものです。

そこで1つ、来年の烏山線開業90周年のイベントを、市としてどのように考えているか。市としては前は特別88周年は何もしていません。せっかく烏山線の廃業を阻止しよう、電化をしよう。そういうふうを考えているにもかかわらず、何のイベントもしなかった88周年、それに対して90周年はいかがでしょうか。

まして、先ほどまで渡辺議員が食い下がり、蓄電池式スマート車両が烏山線に導入されます。その前年度にもあたります。そのためにも、ぜひこの烏山の駅、烏山沿線、大金駅も含め、皆さん市民全員が烏山線を喜んで受け入れている。そのようにしたいと思います。

烏山線利用向上推進委員会で研修にいきました長野の小海線では、平日にもかかわらず多くの乗客がいました。それは、ただ利用しているだけではなく、観光客、また渡辺議員もおっしゃったように鉄道マニアの方がかなりいました。中からも写真を撮り、トイレの中ものぞき、新しいものがかなり入っていました。

そこで、地元でもきっと紹介すると思いますが、蓄電池式スマート車両が導入されますと、それをどのように市としてはアピールし、また、その後の利用としてどのように考えているのか。それを伺いたいと思います。

2つ目は、山あげ祭についてです。山あげ祭は猛暑の中、市の職員の方々、皆さんのおかげで毎年駐車場、そして御案内と、皆さんの手を借りて山あげ祭は成功しています。しかし、山あげ祭というのは100人以上の若衆、そして手伝いの人たちで運営しております。本年度は中町が運営をできないと休業しました。そんな中で、ぜひ市によって山あげ祭の手伝いをする人員の管理、それをしてほしいと思っております。

高校生、大学生、一般の方の登録管理はできないか。今までは確かに各旧町内の6年おきになる世話人さんが始めてその人たちを募集し、管理してきました。しかし、次の年には生かされません。町内が違うからです。それをもし、市で行っていただければ、次の違う町内でも出

たい方はそのまま使ってもらえるわけです。まして、データとして残っていれば、3年後にでもその人に声をかけることができます。そのようなデータ管理は烏山の今の山あげのシステムではなかなか難しいので、ぜひとも市としてそういう体制を管理をしていただけないかと思っております。

また、なぜか、意地悪なのか、不正がおきるから心配なのか。烏山高等学校はこの烏山にありながら、祭典中に補講、模擬試験の日程をわざと当てています。これを、市長、ずらしてもらえないでしょうか。私個人からではなかなか言えません。同窓会のほうも力を貸してくれると思いますので、ぜひともそれもお願いしたいと思っております。

また、世話人の皆さんからお話を聞きますと、祭典中の道路許可を警察からいただくことが一番難しいそうです。道路をもらう。これは本来は市の役割です。道路というのはみんなのものですからね。ただ、本当はお金を払うとかそういうのではなく、交通安全に、そして交通の不便がないように警察としては図りたいために申請が必要なわけです。しかし、烏山の山あげの場合は、本当番、そして渡御、環御、子ども神輿、その他いろいろな御神輿関係、お祭りのイベント、その皆さん担当者が直接警察と各々に交渉しています。それは市で一括にはできないか。市で窓口を設け、そこにまず皆さんで交渉し、地図に色をつけていく。それをしてから、市のほうで警察に諮っていってもらえれば、その後の手直しは各々のところに持ち帰りしていただけるようになると、運営は早くなる。そして、次の世代の人のお祭りを担当する方もやりやすくなっていくのではないかと思います。

例えば市長がやれと、そういうわけではありません。商工観光課、観光協会、実行委員会、山あげ保存会、そういうところではできないでしょうか。実行委員会の委員長は市長ですよ。ぜひともそれもできないかと思っております。

3つ目は、私ごとであります。歯科保健条例についてです。今、全国の都道府県で歯に関する条例の制定が進んでいます。栃木県でも昨年に県で条例ができました。しかし、実際の制定、実行していくのは市町村になります。栃木県内では日光市が既に歯科条例を制定しています。歯科条例と言いましても、これは私は自分の仕事なのでわかりますが、それは何と、確かに思われると思います。

そこで、少し説明させていただきます。最近の報道で歯周病と体の病気のことを聞かれません。特に、「ためしてガッテン」いろいろな番組、健康番組ではよく出てくると思います。お口の健康は全身の健康、心臓病、糖尿病、肺炎、認知症、今話題になっているのは胎児の低体重、早産の原因が歯周病であると大分言われてきています。

そのため、子供のうちから虫歯の数を減らしていくよう教育し、また、学校でも歯ブラシの時間をとっています。先ほど言ったように、肺炎とかが起こらないよう、老人施設などでは入

れ歯の清掃、歯磨きを本人に必ずさせたり、できない方は職員が磨いてあげたりお掃除をしています。

そういったところは肺炎やインフルエンザに感染する率がかなり低くなっています。これは自分個人のことですが、1人の患者さんで鬱病でした。おうちから出るのもちょっと嫌になっていたような方が、うちに来て正直言って入れ歯を入れにきました。来るのも嫌がってなかなか来なかったのが、入れ歯が入った途端にお仕事に復帰しました。やはり人間で自分で食べるようになる、人前で笑えるとなると、随分気持ちが変わってきます。そういうこともあります。

定期的に歯科健診を受け、虫歯の進行を抑え治療をする。そして、歯周病の進行、歯周病というのはよく昔言った歯槽膿漏ですね、歯肉の病気です。それも抑えられ、先ほど言ったように歯周病が抑えられると全身の病気の予防にもつながります。何といいことなんでしょう。結局医療費全体が下がるということです。こんな経済のない国保が毎回大変な地域には、朗報だと思いませんか。そのため、全国で条例が推進化されています。

そこで、本市においては、この歯科条例に対する対応、まして現在の状況はいかがなっているのか伺います。

最後に、訪問看護についてです。本市でも訪問看護師の組織ができました。入院や施設に入所するのではなく、自宅にいて定期的に看護師さんに見てもらおう。市としては一番ありがたいことだと思います。施設を建築するのではなく、看護師さんを育てればいいわけですから。

先日の本市での介護予防大会、11月26日でも訪問看護の必要性が随分うたわれていたと思います。また、病院に勤務するのではないので、看護師さんも自分の仕事の時間を選べるという利点もあります。子育て中の方や自分も親を介護している方でも、自分の親がデーサービスに行っている間とかでも、そのあいた時間に自分の看護師としての仕事ができます。

栃木県知事は今回訪問看護に力を入れていくと、選挙中に宣言なさっています。市ではどのような支援、そしてどのように進めていくのかを伺いたと思います。

これで1回目の質問とします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、烏山線開業90周年に対する市としての対応について、山あげ祭について、歯科保健条例について、そして訪問看護について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、烏山線開業90周年についてお答えをいたします。市としての計画であります。那須烏山市の発展に大きく寄与しております烏山線、来年4月15日、全線開業90周年を迎えま

す。また、翌26年春には、御指摘のとおり蓄電池駆動電車システムを採用した新型車両の導入が計画されるなど、かつて烏山線廃止の危機に際して、官民一体となって存続のために取り組んできた歴史を思いますと、喜ばしい限りでございます。

昨年の開業88周年では、JR東日本大宮支社を中心に、市や関係機関が一体となって取り組みましたが、東日本大震災の影響がまだ大きく残り、一部イベントを見送ったほか、川俣議員御指摘のように、準備不足も否めない。こういったこともございました。

今後は来年の90周年、新しい蓄電池駆動車両の導入と記念すべき節目の年を迎えますので、JR東日本大宮支社、観光協会等の関係機関と協力し、記念イベント等の開催について検討してまいりたいと考えております。その1つとして、現在JRグループが全県での取り組みを検討しておりますいわゆるディスティネーション・キャンペーン、略DCと連携したPR事業も有効ではないかと考えております。

このディスティネーション・キャンペーンは、JRグループ、旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施をする大型観光キャンペーンで、栃木県では平成11年に実施をされた経緯がございます。

次に、蓄電池駆動車両導入のアピールについてであります。JR烏山線に導入予定の蓄電池駆動電車は、国内初、世界的に見ても先進のシステムで、本市と同じような課題を抱える行政機関や関連企業、電車愛好家のみならず、多くの市民、国民が注目をしております。

JR東日本では、エコ列車、いわゆるハイブリッド車として烏山線を全国にPRをする意向もありますことから、市としては積極的に協力をして、エコに注目した環境に優しい、フレッシュさをアピールした施策を検討する一方で、ホームページ、新聞、鉄道雑誌を初めさまざまな媒体を活用してアピールをしてまいりたいと考えております。

山あげ祭についてお尋ねがございました。山あげ祭に対する市の今後の取り組みでございます。まず、手伝いをする人の登録管理、インターネットの管理についてお尋ねがございました。国の重要無形民俗文化財山あげ祭は、本市の貴重な文化遺産でありまして、重要な観光資源であります。時代の変遷や社会情勢の変化等により、若衆や財源の確保等々山あげ祭の安定した実施を図る上で深刻な状況にありまして、解決しなければならない課題もございます。

川俣議員の御提言は、まさに山あげ祭に欠かせない主役とも言える若衆の確保であろうと思います。9月議会定例会の一般質問でも平塚議員にお答えをしたところでありますが、この件につきましては、各町それぞれのやり方や対応を十分尊重しながら、関係機関、団体と協議しながら、特に若衆の受け入れ体制、宿泊の問題やら宿泊からの送迎、費用負担などを整理した上で、山あげ祭ボランティア人材バンク創設に向けた調整の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、烏山高校について御質問がございました。私自身、地元高校生らしい若者が、若衆として活躍される場面を何度か目にしたことがあります。この件に関しましては、川俣議員の御提言を踏まえ、各町お祭り関係者や山あげ祭実行委員会の協議の場で合意形成を図りながら、学校側に申し入れたいと思っております。

次に、祭典中の道路許可申請について御質問がございました。山あげ行事は、1日に数回移動する行事でございまして、そこに神輿が加わると交通規制は複雑化をしております。警察には多大な御労苦をおかけいたしております。一方、道路使用許可申請に際しましては、詳細な打ち合わせが必要となりまして、各町世話人が細心の注意を払って対応しているものと思われれます。これは一般通行者はもちろんでありますけれども、若衆を初め祭りの運営主体や観光客の安全を十分に確保するためでございます。

川俣議員の御提言は十分に理解はできます。行事の詳細なコースや運営責任者との関連など、祭りの中心となる当番町と許認可権者の間に第三者が入ることで、安全確保に問題が生じないかなど、十分な整理と調整が必要でございます。今後は御提案を関係機関と調整をして、実現の可能性について研究をしてみたいと考えております。

歯科保健条例についてお答えをいたします。栃木県では歯と口腔の健康づくりを推進し、生涯にわたる健康の保持、増進に寄与することを目的に、栃木県民の歯及び口腔の健康づくり条例を平成23年4月1日に施行いたしました。これに基づき、翌平成24年度には、県歯科保健基本計画が策定されております。

本市では平成24年度に、なすからすやま健康プラン（後期計画）を策定しておりますが、御質問の歯科保健条例の制定には至っておらず、県内14市では唯一日光市が平成23年7月に制定をいたしております。

本市の歯科保健の取り組みは、妊娠届け時の保健指導に始まり、乳幼児、児童生徒の歯磨き教室、いきいきサロンにおける高齢者の歯の健康教室に至るまで、各年齢層にわたる事業を展開しております。しかし、40歳から10歳刻みで勧奨しております歯周疾患検診の受診者はわずか1%であります。歯の喪失予防に重要な年齢層への対策が今課題であります。

全身の健康は歯や口腔の状態に大きな影響を受けますことから、自分の歯でかむことは健康づくりに極めて重要であります。このため市民みずからが歯の健康づくりに努力をし、年齢に合わせた適切な保健医療等を受ける体制を整備し、保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互連携協力することで、市民の健康を守るため、御提案の歯科保健条例制定に向けて検討をしてみたいと考えております。

今後とも歯科保健の重要性を認識し、事業の強化を図りますとともに、歯周疾患検診の受診率向上、壮年期の歯磨き指導、歯間清掃用具の使用への普及啓発活動等に取り組んでまいります。

いと考えております。

訪問看護についてお答えをいたします。訪問看護は、可能な限り在宅での生活を継続し、自立を支援するため重要な役割を果たしているものと認識しております。本市は、県内14市で唯一の空白地帯でありましたが、ことし5月に民間事業者が訪問看護ステーションを開設し、期待が寄せられているところであります。

この訪問看護ステーションは、介護保険のみならず医療保険にも対応しておりまして、寝たきりを余儀なくされた要介護者に加え、障がいや難病等によります在宅療養者、がんの終末期看護に至るまでの訪問看護を行っておりまして、利用者もふえているところであります。

そのほか那須南病院におきましても、那須烏山市と那珂川町在住者で那須南病院で通院する人を対象に、毎週1回、これは水曜日の午後であります、訪問看護を実施いたしております。さらに3カ所の市立診療所におきましても、今後訪問看護との連携について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上のように、本市におきましても、関係機関、団体等の努力によりまして、訪問看護の体制が少しずつではありますが整いつつありますが、一方で民間事業者の訪問看護ステーションにおきましては、課題も浮き彫りになっております。最も大きいものは看護師不足であります。病院の看護師不足も深刻であります、設備の整っていない自宅での看護技術の提供に不安を抱える看護師が多いと聞き及んでおります。

2つ目には対象区域が広く人口密度も低いために、訪問看護先までの移動時間が長く、効率が非常に悪いことだということでもあります。場合によれば、看護時間よりも移動時間のほうが長いケースもあると聞いております。

3つ目には、運営資金の問題であります。ある程度の利用がないと採算面の運営が成り立たないと聞いております。

このように訪問看護ステーションの運営にはさまざまな課題もございますが、民間により設置をされた事業でございます。市といたしましても、関係機関、さまざまな事業者と積極的連携を図り、支援、育成を進めてまいりたいと考えております。また、在宅医療や看護について市民の意識改革を図るような取り組みも進めてまいりますので、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 90周年に対しては少しやっていただけそうな気はしてきましたが、予算はつかないかな。予算はつくのでしょうか。それとも、どのような、予算を少なくしてやろうとしているのか。いかがなんでしょうか。できれば、具体的に大金駅も含め烏山駅もどの

ぐらいの時期に、例えば開通の日からすれば4月15日にどちらの駅でも何かイベントをするのか。それとも、前回のように山あげ祭とかいかんべ祭とか、例えば一番いいのはこのイルミネーションのときなどに当てると、やはりお客さんも来るし、どうなのかなと思っているんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） やはり市の事業として前向きに検討していきたいと思いますが、何と言いましても、JR大宮支社、そしてそれを管理する宇都宮駅、烏山駅、そういった関係者の理解がどうしても必要でございます。さらに観光協会を初め商工会等地元のそういった団体との連携も必要でございますので、そういった協議の場において検討していきたいと思っております。

具体的な予算化の問題につきましては、これから総合政策課長を主といたしまして、この予算の枠組みを各課からすい上げてまいりますので、その中でよく検討するものだと考えております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。少し予算がもらえると。そうなる、少しは違うかなと思っております。駅からハイキングも、先ほど市長がおっしゃったように、いろいろイベントをやっています。そういうときにもやはり90周年、そして烏山線をそれだけ長くやっているということが乗客の方にもわかってもらえるとありがたいと思います。

また駅からハイキングの方の参加者の方から言われていることがあります。山あげ会館がスタートになっております。最初にスタンプをもらうそうです。その山あげ会館がまず見つからない。駅からせめて山あげ会館の間、その期間中ぐらいのぼり旗を立てる。そういうふうなことの協力はできないのか。

なぜかという、そのときだけではないと思うんです。そば祭、そして今はおひなさまを飾っているときもあります。5月人形ですね、そういうとき、山あげ祭のときでも、のぼり旗がある。少しは駅からお祭が始まっていると、駅から烏山の観光が始まっているという窓口にはなっていないような気がします。

せっかく烏山の駅に降りて、皆さん、お客さんが乗客の方がまず聞くのは交番だそうです。こういうイベントがあると思ってきました。どうですかと言われて、警察の方はおまわりさんもわからないと。ましてや聞いていませんと確かに言われるそうです。それで、タクシーの運転手さん、駅員さんに聞いても知らないと言われるそうです。

せめてそのときぐらいは、JRの駅にポスターを張る。そして山あげ会館ぐらいまでは案内図というか旗を立てる。ましてや駅には、おひなさまのときなんかは、地図をちゃんと置いて、

職員の方にもお手数ですが配布していただけないかと頼むとかというのは、できないものでしょうか、観光課長。いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） お答え申し上げたいと思います。ただいま川俣議員から御指摘がありましたとおりと私どもも当然認識しております。烏山駅を降りて、確かに山あげ会館までの案内板も何もないという状況でございまして、これらにつきましては、先ほども議員から質問がありましたように、駅周辺の環境美化等に関連するものと考えておりまして、これらにつきましては、早急に観光協会、また関係者と相談して、駅周辺のそういった整備、また御指摘のようなものも十分に今後早急に検討してまいりたいと思っております。

あと90周年の要望も出ておるのかと思いますが、これにつきましては、JRのほうに実は90周年イベントどうなのかということで、実は問い合わせして聞きました。現在の状況はまだ今検討中であるということで、88周年のイベントのように盛大にやるかどうかは今検討中ということで、またうちのほうにはそういったオファーはございません。ただ、正式にこういったイベントが開催されるというJRのほうから協議がありますれば、十分に市としても一緒に協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 微妙ですね。なるべく市独自でもいいことだと思うんですよ。だから、なるべく活動というよりは、イベントをもって行って烏山線にもせつかくその次の年には全国でも珍しい、世界的にも珍しいスマート列車が走ることになるのにはずみをつけていくようなことをして考えていってもらえるようにしていく。それに対して渡辺議員のほうも駅の美化とかそういうのがずっと出てきているんだと思うんですよ。その中で、せつかくやろうとしていることをチャンスのときを逃してどうするんですか、皆さん。

ただの普通の年にやれと言っているわけではないので、JRからだけではなく、本当に市からもっていこうと。もう何か大きいものを待っていたって小さい町なんて何もやってくれないですよ。みんな自分たちから発信していくように変えていきませんか。

せつかく向こうから天から降ってきたようなすばらしいものが、スマート電池の車両が来る。それをわかっていて、その前の年が90周年、何で利用しないんですか。せつかく楽しいことが待ち受けているかもしれない。観光客がふえるかもしれないという、はずみの年に何もしない。普通の年と同じにしちゃうんですか。それはやっぱりおかしいことだと思います。市長、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私もそのとおりというふうに発言したいところではありますが、いずれにいたしましても、スマート電池くん活用型のプレの年になるわけですね、1年前ね。そういったところで、大きなイベントの前にはプレといういろいろなイベントはつきものなのでございますので、そういったことについては、全駅でということはなかなか難しいかもしれません。だから主要な駅ですね、そういったことについては市独自の施策を考えていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。不安になってしまったので。また、先ほど渡辺議員からも質問がありましたが、せっかく今度「るるぶ」という雑誌というよりは観光案内、この那須烏山市だけのものができますよね。その中にソーラーパネルと蓄電池の写真を載せる、イメージを載せる。要するに、確かに観光するのは来年になりますが、ずっとそれをしばらくはそのパンフレットを使うと思うので、その載せるということは決まっているのでしょうか。それとも、今現在あるものだけになっているのでしょうか。それはいかがなものでしょうか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） るるぶのスマート電池くんの登載ということでございますが、これにつきましては、できればぜひイメージを載せたいなど、それは可能なんです、載せるに当たってはJRのほうの許可がありませんと載せられない状況でございます。そういうことで、早急にJRと協議して了解が得られればぜひ載せたい。また、パネルのほうも十分に検討して載せたいというふうに考えております。

あと、先ほどから新しい電車のPRをどうするのかという御質問がありますが、実は直接は関係ないんですが、先日の近代化遺産の洞窟でやりましたところに、シンガーソングライターの歌手が来ていただいて、その洞窟で歌ったんですが、そのせきぐちゆきというシンガーソングライターなんです、その方が2月6日発売で烏山線というCDを発売するんです。その発表を初めて洞窟で聞いたんですが、すばらしい歌でございまして、本当に烏山線という題名なんです。ですから、これらもこれからのPRに非常になるのかなと考えております。

また、同じように、卒業という歌もあります。これは烏山女子校をモチーフにした歌ということで、これらもタイアップしてPRできればいいなと今、考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。先ほど渡辺議員のほうからも出ましたが、駅の周辺の美化というのも出ていました。その中で、私の中ではいいなと思っているのが、滝の駅から洞窟までの間って今でも桜のかなり名所になっております。烏山線から来ると、かなり見えるんですよ、桜の花が咲いているのが、トンネルを抜けてすぐに。そのところを逆に整備

すればもっときれいな場所になり、滝の駅で降りて散歩というかハイキングしてもらえるような路線になる。滝でも観光をしていただけるという全くないところを新しくつくるよりは、もう既成でそれなりにきれいになっている桜のところとか、何かきれいなところを足していく、保護していくというのも必要ではないかなと思います。

もう一つ、思っていることが、大木須とか横枕とか、川井とか、駅からは離れています。でも、その辺できれいに花を整備しているところが何か所かあります。そういうところに、今まで通っている市営バスみたいなのでこういうところもありますと案内していただく。例えば興野と横枕、大木須はホテルを育成しています。逆に言ったら、夜のナイトツアー、烏山線を利用したナイトツアーで、ホテルを見て帰っていただくとか、そういうツアーを考えていただくとか、決して新しくつくるのだけではなく、既成でできているものをよくしていくという考え方もできないものかと思います。

予算をたくさんもらうなら、逆に言ったら少ない予算で今までのものをよくしていく。まずはそれを考えていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指名でございますので。確かに各駅には歴史的な遺産を初めそういったところが随所にあります。鴻野山駅には長者ヶ平があり、大金駅には歩く道づくりの玄関口があり、滝駅には今言われたように龍門の滝を初めその洞窟までの、ちなみにその道路は完全に整備をされましたので、あの歩道を使っていくことは十分可能でございます。烏山駅には、いろいろ烏山城を初め山あげ会館、そういったところもございますから、そういった今ある遺産を活用するのは当然だと思います。

そういったところを十分これからも各課で協力をしながら、オール那須烏山体制で進めていかないと、やはりこういったところは盛り上がりません。そういったところをぜひ啓発をしていただいて、那須烏山市の観光のこういった玄関口は礎とすべきだろうと思っておりますので、市としてもでき得る独自の政策は打ち込んでいきたと思います。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、1問目の質問はこれで終わりにして、山あげ祭について質問をしていきます。まず、取り組みとして確かに今までの山あげ祭というのは450年の歴史があり、神社のものであり、ただ、山あげ祭自体は八雲神社ではなく付け祭りといって、神社本来のお祭りの補助というか、そういう祭りになっております。その祭りに対して450年歴史があるため、かたくなになっている部分がたくさんあります。

正直言いまして、私はすごい山あげが大好きで手伝いたいなと思っていましたけど、女はだめだとずっと言われていました。全く入れてもらえらと思わなかったのに、何だか毎回遊びに

いっていたら、入れてもらえちゃったんですね。そのおかげでこんなになっているのかなと思うんですが。

ということは、必ず何かをすれば変えられる。ましてや今、かなり山あげ祭は瀕死の状態だと思います。それにやさしい手を差し伸べるのは市、そして皆さんの御協力だと思います。そのためにも、ぜひ先ほど言った人材バンク、ましや警察との折衝、そういうものをなるべく手伝っていただける。そういうふうにしていけば、山あげ祭も存続できるのではないかと思っております。まずは、そこからお手伝いをしていただけるとありがたいと思います。これは答弁は結構です。

次に、歯科保健条例のほうですが、歯科保健条例は、いろいろ今、現実に進んでいるのはわかっております。私自身が歯科医なので、歯の歯周病検診、節目検診をやっております。本当に少ないです。那珂川町は20名ぐらい、各歯科医院にいらっしゃるんです。でも、烏山は1名か2名なんです。別に那珂川町が料金が安いわけではないのですが、歯科条例ができればそれを無料化し、啓蒙する場をつくってもいいのかなと。今の場合は、市のほうから40歳、45歳、節目に通知が行きます。それだけなので見ない人は見ません。

考えてもいない人も考えていません。でも、すごく健康に考えている方を逆に歯科治療を今やっている方は歯科医院に通院している方はだめなんですよ、それを。受ける資格がなくなってしまうんです。そうではなく、もっと窓口を広く、とりあえず検診は検診デーと、この年は受けましょうというシステムに無料で変えれば、もう少し窓口が広がるのではないかと。

例えばすごく健康に関心がある人が、同級生の何々ちゃんも一緒に行きなよと言ってもらえるようになれば、少しは受診率というか検診率が上がるのではないかと。今は受けられる方が歯医者に行かないような人を掘り起こそうとしています。そのため逆に通院している方はだめなんですよ。

だから、掘り起こすためには通院しているようなまじめな人が行かないようにしているのを、行きなよと声をかけられるシステム、でもお金がかかるよと言ったら行かないと思うんです。それを無料ですというふうに市ではできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま歯周疾患の検診の御質問かと思っております。こちらにつきましては、市のほうで現在対応している状況については、40代、50代、60代の節目にクーポン券を送って対応しているという状況でございます。実際の対象者については平成24年度でございますが、1,628名が対象になっておりますが、実際に受診をされている方は33名ということで、率にして2%ということで、先ほど冒頭市長のほうから申し上げた1%という数字、こちらについてはこれまでの経過の中ではやはり1%ということがありました。

やはりこちらについては非常に受診率が低いということですので、こちらの歯周疾患の受診についてはこれからどんどん率が伸びるように、基本的な項目でございますので対応していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど負担の問題がございましたが、現在については自己負担が1,300円ということで、それ以外の部分は公費で約3,000円を払っているということでございます。こちらについても自己負担については各市町、やはり県内でもばらばらの状況でございます。中にはワンコイン、いわゆる500円で自己負担ができるという方向でやっているということでございます。少しでも伸びるようにしたいと思っておりますが、どうしても市の歯科に関する部分、歯の健康の部分については、青壮年部分の歯科の受診率が大変低いということが一番の課題になっておりますので、この点については、この歯科保健条例の制定に伴ってこちらを補填できるような形で取り組みをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 歯科条例が先ほども言いましたが、残っている歯の本数によって健康寿命がかなり違います。入れ歯を入れているだけでもかなり伸びます。ただ、それも入れないでくと、結局最終的には胃ろうと言いまして、穴をあけて直接食事を入れるような方がふえてまいります。

そうすると、体を動かすことはできません。意欲も減っていきます。食べるということは、お口の中にもものが入ります。おいしいと感じたり、まろやかに感じたり、甘味、いろいろなことを感じます。ということはかなり脳に刺激がいきます。かむということで頭にも血流がいきます。このことでどれだけの人に脳、そして全身に力がみなぎることか。

それを考えますと、歯を1本でも多く残すようにする。それは40代から始めないと、かなり歯周病は今進んでいます。一気になくなる方がかなりいます。そうなってから急に入れ歯を入れようと言われても、なかなか難しい問題です。ですから、歯をなくす前になるべく対策をしていただけるよう検診制度、そして治療の促進、子供たちへの虫歯治療の促進をお願いしてもらいたいと思います。

豊田市にデンソーという保険会社があります。烏山で言ったら国保みたいな感じですね。あと社会保険保障みたいな、そういうところが出したものでは歯科検診を必ず受けさせるようにしましたら、約1割ぐらいの方が全身疾患にかかる回数が減っているんです。ということは、保険料が出ていかないんですね。国民健康保険にしても、そのデンソーというのは社会保険保障なんですけど、社会保険料が出ていかない。

ということは、検診料にお金をかけても結局健康自体の総量が全身疾患のほうで減るのでか

なりの、それでまた介護も減るわけです。そうすると、どれだけの料金が実は得するか。そして、その人の生きがいもふえるわけです。だって、食べ物がおいしいと感じながら最期まで生きていける。それを首からとか胃から食べるだけで1年間生きましたというのと、どうなのか。なるべくそういう人を減らす。そして、元気で変な話ですけど、元気で亡くなるというのも変ですけど、最期まで自分で食事がとれる。そういう健康年齢のままの寿命になる。そういう年齢を重ねていけるようにしていくためにも、この口腔歯科条例をぜひとも市のほうで通していただきたいと思っています。

まず、市の職員の方々の健康診断もぜひとも。なぜかという、市の職員の方たちが皆さん受ければ、1%や2%では絶対ないはずなんです、節目検診でも。ということは受けていないという可能性が高いということです。まずは見本ですから、ぜひとも課長さんたちからもうすぐ60になる方、55になってしまった方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひとも必ず健康診断、節目検診を受けてもらいたいなと思っております。

では、次は訪問看護のほうは、必ず年をとった方だけだと思っていらっしゃる方もいらっしゃると思います。でも、これは在宅で障がいのある方や、そういう方の看護をしている御家族もいらっしゃいます。そうすると、実は外出も外泊もできません。外泊までは無理だとしても、お買い物に行く場合も看護師さんだけでは心配な場合が多いそうです。看護師さんと介護士さんに両方来ていただいて、その間にお買い物にいらっしゃるという方もいらっしゃいます。そういう制度も確かに料金は払い切れない。逆に障がいとか介護になれば、保障があつて多少払えますけど、それだけでも介護保険というのはやっていけない可能性はあります。

ましてやそれを見守る訪問看護師さんに至っては、料金をもうかるということではきっとできないことだと思います。それを支えるのは市の補助ではないでしょうか。ですから、確かに今、民間企業がやっております。でも、どういう補助ができるかを県とかと交換というか、あわせて何か対策を、市長、練ってもらえることはないでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども運営資金の問題が課題だというふうにお答え申し上げました。確かに私も民間事業者の代表と過日お話を伺いました。そういった中では看護師不足の問題もございましたが、それよりも運営資金がやはりちょっと大変だなというような課題を言っていました。

今、川俣議員が言われたようなところを市としても支援をしていただきたいなというような要望もございます。そういった意味で、県も県単の事業でそういったこともあるようでございます。県と市のほうでそういった支援のあり方をよく今後検討しながら、市としてもでき得る支援はしていきたいと思っています。

また、さらに、医療に対する要望もございまして、訪問看護は医師の処方箋で行動されるということでございます。したがって、お医者さんの協力が欠かせないということでございます。

そういった中で、私どもは那須南病院の関口院長ともよくその辺の要請をしておりますが、本市の診療所は3つございます。3人の先生がいらっしゃいますので、そういった先生に協力をいただきながら、訪問看護をさらに充実をしたものにしていきたいなと思っておりますので、そういった1つの医療の支援も市としては考えていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。ぜひともそれをお願いしたいと思います。何回も婦人科をつくってほしいという、那須南の関口院長は私から逃げていきます。寄ってくるなよとまで言われました。ところが、この訪問看護に関しては、いいねいいねと向こうからうなずいてくれた。この差は何だろうと思いつつ、ぜひとも訪問看護はドクターが必要だと完全に認めていることなので、ぜひとも実現をとるか、支援をうまくして、立ち消えてなくなってしまうなんていうことがないようにしていただきたいなと思っております。

時間はかなり早いのですが、次の平塚議員のために時間を残して、私はここできょうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中山五男） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終了いたします。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時16分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。ただいま川俣議員のほうから御配慮いただきまして、質問を早くすることができてありがとうございます。不覚にも鬼の攪乱で風邪をひいてしまいまして、皆様方にはお聞き苦しい点があろうかと思いますが、質問通告に従いまして質問をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、原子力災害対策指針を踏まえた本市の対策について伺うものであります。原子力規制委員会は福島第一原発事故を受け、避難に備える原子力災害対策重点区域をこれまで原発の半径10キロ圏から30キロ圏に拡大いたしました。これにより、重点区域は15都道府県45

市町村から、21都道府県135市町村となり、対象人口も72万人から延べ480万人にふえたということでもあります。

この重点区域内の関係市町村は、住民避難の方法を盛り込んだ地域防災計画を来年の3月までに策定することになっております。茨城県東海第二原発から本市は37キロしか離れておらず、福島第一原発事故の実態を踏まえれば、炉心溶融などで放射性物質の拡散が気象条件や地形によって半径30キロ圏で済むことがないことは明白であります。

対策指針では、30キロ圏は放射線量の実測値などをもとに政府や規制委員会が避難を判断するとしておりますが、東海第二原発の半径30キロ圏内には、水戸市、笠間市、常陸市など90万人が住んでおり、一旦事故が起きれば、避難を実施することは至難のわざとしか言いようがありません。

その原発重点区域にも属さない本市にとっても、最悪の事態が起これば、放射性物質の実害を直接受けることは福島第1原発の事例を見れば明らかであります。東海第二原発は日本に54ある原発の中でも最も老朽化した施設であり、昨年3月11日の東日本大震災による大津波を受けた際には、その津波が屋上まであと70センチのところまで到達したということでもあります。

電源喪失寸前の事態に陥った状況だと聞いております。もし、福島第一原発と同様な事故に遭遇していたならば、私たちもここに住むことはできず、避難生活を余儀なくされていたことも想像することができます。原子力災害対策指針を踏まえて、本市におきましても最悪の事態を想定した対策、防災マニュアルが必要と考えられます。原発災害に対応する本市独自の行動計画と対策を伺うものであります。

次に、福島第一原発事故が発生してから1年8カ月以上も経過する中で、いまだに放射能の被害が深刻であります。原木栽培によるシイタケやナメコの出荷停止など、森林資源や本市の農林漁業その他の産業への影響と対策をどのようにとられているのか、お伺いをするものであります。

放射能の影響や風評被害により、有害鳥獣を捉えることも減少傾向にあると聞いており、有害野生生物が増殖して農地を荒らし、耕作放棄地をふやし、森林資源を荒廃させることとなります。有害野生生物防止計画を策定し、防止対策を進められるようお願いをいたします。

また、小中学校、幼稚園、保育園での放射能対策は、校舎、校庭などの線量低減について国の通知に基づいて市の放射能対策指針を策定して、除染が必要な場合の対応、学校給食の安全性の確保、児童生徒への放射能教育の実施を盛り込むとのことでありましたが、実際に放射能の対策はどのように講じられているのか、御説明をいただきたいと思っております。

次に、地域、職場、学校の防災力の強化についてお尋ねをいたします。東日本大震災や台風

襲来によりまして、本市におきましても、大変な被害を受けたところであります。大規模災害時には、行政のみの対応では限界があり、いざというときには地域の防災力の役割が大きな力を発揮することは、多くの災害時の教訓であります。地域の自主的な防災力を日ごろから養うために、市内の自治会結社においても、自主防災組織を結成して、災害時に備えた地域の防災計画をつくり、防災訓練を実施されているところもできているようであります。

このような自主防災組織が市内の地域や職場に組織され、災害時には防災、減災に大きな役割を発揮されるように期待をするものであります。そこで、防災に関する一定の知識を備え、災害発生時には地域や企業でリーダー的な役割を担う防災士の資格を有する方が、県内では800人を超えているとのことであります。本市においてもこの資格取得に向けた講座の開催や受講費の助成を行って、地域や企業の防災力向上に大いに活躍いただければ、本市の防災力の向上に大きな力となるものと考えますが、市長の御所見を伺うものであります。

一方、東日本大震災の教訓を受けて、県内のほぼ全ての公立小中学校で学校防災マニュアルの見直しがされたとのことでありますが、本市においての学校防災マニュアルの見直しの状況と、その運用対策として各学校での防災教育や防災訓練などのマニュアルの徹底をどのように進められているのか、御説明をいただきたいと思っております。

3点目には、本市の防災無線の整備についてお尋ねをするものであります。本市は、旧南那須地域に防災無線が整備されておりますが、旧烏山地区には未整備のままであります。新市合併協議でも、新市総合計画でも、防災無線の早期整備を図る方針が挙げられていたましたが、いまだに整備計画さえ策定されていないのが実態であります。現実的には旧南那須方式のような防災無線では中山間地を多く抱える旧烏山地区では、音が反響して住民に聞き取りにくく本来の役割を果たせないという指摘もあります。

一方、広域行政の消防署におきましては、緊急デジタル無線の設備の整備を図る計画が進められております。広域消防防災無線の広域消防の緊急デジタル無線整備にあわせまして、本市におきましても防災無線のデジタル化を図るべきではないでしょうか。本市の防災無線の整備方針と対策について御説明を求めるものであります。

次に、4点目といたしまして、JR烏山線の蓄電池車両導入についてお尋ねをいたします。この質問については、前にお二人の同僚議員から詳細な質問がありましたが、重要な問題でございますので、重ねて質問をいたします。

JR東日本は、2014年春から環境対策として開発していました蓄電池で走行する新型車両を烏山線に導入されるとのことであります。烏山線のディーゼル車両8両4編成のうち、まず2両1編成を新型車両とし、数年かけて全て蓄電池車両に切りかえていくということで、私も関係住民の一人として本当に御同慶の至りであります。

本地域と都市部を結ぶ重要な公共交通機関の新システムの導入として、烏山線の利用向上にもつながり、本市地域の活性化の起爆剤として大きな役割が期待され、本市としても、全市を挙げた新型車両受け入れの対策を図り、歓迎の意思をあらわす取り組みを講ずるべきと考えるものでありますが、市当局の考え方を求めるものであります。

しかしながら、JR烏山線の利用状況は依然として厳しい状況にあります。烏山線の駅舎周辺の整備と駐車場の整備、烏山線の利用向上に有効な手立てをもって、全市を挙げた取り組みを求めるものであります。

次に、本市経済対策の強化について質問をいたします。本年10月期の完全失業率は全国で4.2%、271万人が失業者ということであります。また、同10月期の全国平均の有効求人倍率は0.8倍であり、栃木労働局が発表しました県内の有効求人倍率は0.81倍で、2年連続で低下しているということであります。

ハローワーク烏山管内の10月期の有効求人倍率は0.88倍ということですが、調査を始めた1997年以降で5番目に低く、大変厳しい状況とのことであります。県労働局が発表した新規学卒者の就職内定状況は、県内大学生で内定率41.1%で6年ぶりに前年は上回ったものの、調査を始めた1997年度以降5番目に低く大変厳しい状況であります。高校生の内定率は65%、短大生は34.7%の状況ということであります。

海外景気の減速、中国との貿易の悪化など、国内の生産に悪影響を与える要素が多数存在しており、高卒を含めた今後の求人の影響が懸念されると県の労働局は指摘をしております。同局は、合同就職面接会の開催などのほか、新卒者支援のハローワークを通じて未内定者の就職支援に力を入れていくとのことですが、本市としても若年層の雇用拡大推進のために関係機関と連携して対策を強化して、雇用促進に全力を挙げた取り組みを進めていただきたいと思います。

本市独自のできる限りの緊急経済対策は、平成20年度から平成22年度まで実施されました。一部の事業につきましては、平成23年度まで繰り越して実施されたところではありますが、昨年発生しました東日本大震災がありまして、また、台風襲来による被害もあり、この1年8カ月余り、懸命に災害復旧対策に取り組んできたところでもあります。

そのために、本市が3年余にわたりまして実施してまいりました本市独自の緊急経済対策の成果の検証作業が十分確認されていない状況にあるのではないのでしょうか。町内において市が取り組んできた緊急経済対策の成果について、検証作業はどのように進められてきたのか、お伺いをするものであります。

効果があったものについてはさらに継続して取り組むべきであります。この緊急経済対策が終了した後は、事業ごとに各課において廃止したものがあれば、継続したものがあると聞いて

ておりますが、その1つに実施しているのには緊急雇用対策事業が、国の補助事業として実施されていると思いますが、これについても成果に対する検証作業が必要ではないでしょうか。この事業で今までに幾らを投下して、何人の緊急雇用が図られ、その後もこの雇用者の生活が守られているのかどうか。この緊急雇用の事業内容も適切に執行されたのかどうか。そういうものも含めて検証する必要があるのではないのでしょうか。

市内では、依然として大変厳しさが増す景気状況のもとで、地域経済、市民生活を守る実効性ある追加経済対策の強化を図っていただきたいと考えますが、市当局の対策を伺うものであります。

最後に、こども医療費助成について質問をいたします。本市におきましては、中学校3年生までこども医療費の助成がされておりますが、医療機関窓口で直接払いが要らない現物給付の実施は3歳未満までであります。既に県内では芳賀町、那須町が中学校3年生まで現物給付方式を実施しており、本年4月からは日光市が中学校3年生まで現物給付方式を導入しており、子育てに手厚い助成制度を実施して人口減少を食い止めたいということで実施しているそうであります。

宇都宮市におきましては、本年10月から小学校6年生まで医療費助成を、患者さんが県内全ての医療機関を利用しても現物給付で診てもらえるという方式に切りかえたと聞いております。先日、私ども委員会で研修に行きました小山市におきましては、来年4月から現物給付方式に切りかえるということであります。高根沢町でも、この宇都宮の流れに沿って来年から現物給付方式に切りかえるということで、今検討されていると聞いております。

本市におきましても、こども医療費助成を現物給付方式を取り入れて、助成対象全員に拡大して実施されるように求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、原子力災害対策指針を踏まえた本市の対策についてからこども医療費助成を現物給付方式に、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答え申し上げます。

まず、原子力災害対策指針を踏まえた本市の対策についてお答えをいたします。まず、最悪の事態を想定した対策、防災マニュアルについてであります。本市では、ことし3月、危機管理マニュアルの中で、暫定対応行動計画を策定をいたしました。地域防災計画につきましても、年度内に原子力対策編を策定することといたしております。

先ごろ原子力規制委員会が示しました原子力災害対策指針案は、緊急時防護措置を準備する地域、いわゆるUPZ、この目安を原子力施設からおおむね30キロメートルといたしました

が、各自治体の区画、地形、気象条件、事故の規模などを検討した上で、迅速で実効的な防護措置を講ずることができるよう継続的に改善していく必要があるといたしております。

また、ことし10月策定されました栃木県地域防災計画原子力災害対策編では、福島第一原発事故において、放射性物質が半径30キロメートル圏よりも広範囲に拡散し、住民生活や産業に甚大な被害をもたらしましたことから、県内において屋内退避や避難が必要になったときは、またそのおそれがあるときを想定して対策等を行うとしております。

これらを踏まえ、本市地域防災計画原子力災害対策編に策定にあたりましては、原子力災害対策指針（案）の緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）外であります。30キロメートルという距離にとらわれず、必要なものはUPZに準じた対策を盛り込む必要があるものと考えております。

また、3月に策定いたしました危機管理マニュアルの暫定行動計画につきましては、暫定でない行動計画に修正をして、地域防災計画を補完することで検討しているところであります。なお、ことし8月、県と原発事業者の締結をした覚書に基づき、先週東海第二原子力発電所において、日本原子力発電と県内11市町の実務者を交えた連絡会議が開催されました。本市職員も出席をして、原発施設の安全対策について情報を交換したところであります。今後も定期的に連絡会議を開催して、施設の現状と安全対策を確認することといたしておりますが、さらなる安全確保のため、施設再稼働時の同意など、原発立地自治体並みの協定締結について引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

次に、放射能の農林漁業等産業への影響と対策であります。農林漁業への影響では、11月末現在で農産物7品目が出荷制限をされているほか、観光業を含む風評被害の影響は大きく、深刻な問題となっていると認識をいたしております。このため、市といたしましては、農地へのカリ質肥料散布助成や県や関係機関と連携をした放射性物質検査体制の整備を進めているほか、さまざまな機会に安全性をアピールしているところであります。

また、県を挙げまして、栃木の農林水産物に関するキャンペーンを大々的に実施をするよう要望いたしております。既に県庁前におきまして、栃木県産農産物の安全性をアピールし、風評被害払拭のイベントも開催をされておきまして、今後はスカイツリー併設のとちまるショップを初め首都圏の駅、百貨店、県庁広場等における農林水産物フェアキャンペーンの積極的な展開を提案していきたいと思っております。

また、小中学校、幼稚園、保育園での放射能対策につきましては、外部被曝、内部被曝の両面から対策を実施をいたしております。まず、外部被曝対策といたしましては、昨年から実施いたしております空間放射線量の測定を継続をいたしております。現在までのところ、年間1ミリシーベルトを超えるような放射線量は測定されております。

また、幼稚園、保育園での砂場の砂の入れかえや、園児の外遊びの時間制限、マスク着用等の対応も行ってまいりましたが、放射線量の測定結果に目立った変化も見られないことから、ことし4月から外遊びの制限等は行っておりません。

内部被曝対策では、新たに導入いたしました放射性物質測定装置によりまして、給食の放射性物質検査を実施いたしております。全ての小中学校、幼稚園、保育園で提供する給食を対象に、食材を定期的に検査をいたしております。厚生労働省の基準は1キログラム当たり100ベクレル以下であります。子供たちに提供する給食でありますことから、下限値を20ベクレルに設定しております。しかし、これまでに20ベクレルを超える放射性物質が検出された例はありません。

次に、地域、職場、学校の防災力強化についてお答えをいたします。まず、防災士育成への支援についてであります。災害の発生時にはみずからを守るための自助、地域住民とともに助け合う共助、国や自治体による公助の三助による対策が中心となりますが、このうち特に、災害発生直後に大きな力となるのは自助と共助であります。先の東日本大震災や阪神淡路大震災でも、これらの重要性が再認識をされたところであります。

この自助、共助を効果的に実現するために、防災士の育成は有効であると考えております。防災士の資格は現在国内で5万人以上が取得をしておりますが、民間資格であるため特別な権限は付与されておられません。しかし、災害直後における自助、共助の活動を実践できる人材が必要とされますことから、地域や企業の防災リーダーを育成する目的で防災士の資格取得のための講座や助成制度を設けている自治体もございます。県内でも、それぞれ内容は異なりますが、既に小山市、日光市、さくら市などで防災市育成支援制度を設けております。

本市といたしましても、災害発生時にかなめとなる人材を養成をするために、地域の防災リーダーへの防災士資格取得支援は有効であると認識をいたしております。今後、地域防災力の強化を進める一環といたしまして、地域防災組織の設立、組織の活性化とあわせた形で、防災士の資格取得に向けた支援策について検討してまいりたいと考えております。

次に、学校防災マニュアルにつきましては教育長答弁といたします。

次に、防災無線についてお答えをいたします。合併前の旧南那須町では、災害時の情報伝達のために平成11年に防災行政無線を開局いたしまして、ミュージックチャイム、行政情報の周知にも活用してまいりました。これはいわゆる固定系といわれるものでございまして、南那須庁舎の親局から情報を発信して、受信した37の子局のスピーカーから情報を流すというものでございます。

平塚議員御指摘のように、合併に伴い市内全域の災害情報伝達手段について検討したところでございますが、国の方針により固定系防災行政無線を整備するには、南那須地区も含めて全

でデジタル化しなければならず、膨大な費用を要するとともに、野外スピーカーによる放送では、荒天時や屋内で聞き取れないなどのデメリットがあるため断念をし、補完措置といたしまして携帯電話を活用した一斉メールを送信いたします。エマージェンシキャストによる各種情報の提供を行ってまいりました。また、携帯電話の不感地域解消の活動を推進した結果、現在では市内のほぼ全域で不感地帯を解消するに至り、災害情報の一斉メール通信の利用環境が一段と向上したところであります。

先の大震災におきましても、電気や電話など一部の基幹ライフラインが復旧をしてからは、火災や災害の情報、行政情報を取得する手段といたしまして非常に有効でありますことから、エマージェンシキャストの登録者が急増し、幅広い市民から利用されているところでございます。

このような経過の中で、消防署の救急無線のデジタル化に合わせた防災行政無線のデジタル化についての御提言でございます。防災行政無線に割り当てられている電波の周波数は60メガヘルツ帯でありまして、広域行政事務組合消防署で割り当てられている周波数は150メガヘルツ帯と異なりますことから、単純に連携することは難しい実情でございます。

また、平成28年5月末までの使用期限となっている市の消防用無線アナログ電波についても、デジタル化による周波数の割り当ては広域消防とも防災行政無線とも異なるものでございます。

しかし、東日本大震災後、市民への情報伝達の方法が重視をされておりまして、従来の固定系防災行政無線にとどまらず、新たな情報伝達システムも開発されてきております。このため、総合計画、情報化計画、地域防災計画に基づきまして、本市の地形、気象状況なども調査をしながら、戸別受信機や移動系防災行政無線も含めて研究をし、簡素で効率的な情報手段を検討してまいりたいと考えております。

次に、4番目のJR烏山線への蓄電池車両導入についてお答えをいたします。既に、渡辺議員、川俣議員の御質問にお答えをいたしておりますので、答弁が一部重複するかと存じますが、御了承いただきたいと思います。

JR烏山線は、県都宇都宮市とを結ぶ本市の生命線とも言える存在でございまして、本地域の発展を支えてまいりました。しかし、モータリゼーションの進展や、人口の減少、そして少子高齢化などを背景に、利用者は年々減少いたしております。JR東日本では、沿線市町の要望を受け、利用者の利便性向上のために宇都宮駅への直通便の増便、観光での利用向上のためトロッコ風列車の運行など、さまざまな取り組みを行っておりますが、利用者の減少傾向に歯どめをかけることが難しい状況になっております。

このような中、先ごろJR烏山線に蓄電池駆動電車システムを採用した国内初となる新型車両の導入をJR東日本が発表し、沿線市町にとりまして非常に明るい話題となっております。

JR東日本では、この新型車両をエコ列車といたしまして全国にPRをする意向でありまして、当市といたしましても、これを機に烏山線の利用促進と地域活性化につなぐことが大変重要であると考えております。

新型車両導入によって、本線乗り入れ後のスピードアップも可能となりまして、宇都宮までの直行便の増便や切れ目のない運行となるよう運行本数の増便、乗り継ぎ及び通学、通勤に配慮したダイヤ改正などを今後要望していきたいと思っております。またさらに、利便性の向上を図りながら、利用向上につなげていきたいと考えております。また、市といたしましても、各駅の駐車場、駐輪場の整備、市民号などの実施による利用向上対策、環境整備に努め、観光客誘致と烏山線利用向上に努めてまいりたいと考えております。

また、公共交通再編整備計画の中では、利用促進のための長期的対応の公共交通政策を掲げておりますので、それらを再考し、短期的、中長期的に実現可能なものを精査しながら実施しますとともに、上位計画と整合性を図りながら、地域活性化対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、今回の蓄電池車両導入はビッグニュースでありまして、地域活性化の大きなチャンスと捉えております。対策を講じてまいりたいと考えております。御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

次に、経済対策の強化についてお答えをいたします。本市の緊急経済対策事業は、平成20年度から平成22年度までの3年間にわたりまして、おおむね実施計画に基づく事業展開をして一部の繰越事業を含めて平成23年度には全て完了したところでございます。

このうち、こぶしヶ丘温泉周辺施設や南那須学校給食センターの整備につきましては、事業はほぼ完了したものの東日本大震災により壊滅的な被害を受けまして、いずれも閉鎖を余儀なくされております。これらの緊急経済対策交付金の取り扱いにつきましては、現在、国、県との調整を進めておりまして、その結果に基づき国へ報告する予定でございます。特に、南那須学校給食センターは、今年度中に施設の解体工事を予定をいたしておりますから、速やかに調整の上、報告を予定いたしております。

これらの廃止施設を含めまして緊急経済対策事業の総額は、単独事業込みで43億6,318万8,000円でございます。実績は37億9,096万8,000円、執行率86.89%となっております。このうち、国の地域活性化交付金対象事業は78事業、事業費16億2,769万円でございます。市には8億7,915万2,000円が交付金として交付をされております。

主な事業成果を申し上げます。全体で14対策78メニューを実施いたしました。1つ目に雇用支援対策であります。緊急雇用創出事業といたしまして、小学校学習補助員、小学校生活

補助員、保育士、土木作業員、きずな運営センター、英語コミュニケーションの事業にかかわる延べ190人の雇用創出を図りました。

2つ目に、環境支援対策であります。南那須図書館、烏山小学校体育館への太陽光発電施設の整備を行いました。

3つ目に、安全安心対策であります。烏山小学校、烏山中学校各施設の耐震化を実施いたしました。

4つ目に、地元企業、商店街支援対策であります。市民への地元消費促進、啓発事業といたしまして、プレミアムつき商品券を発行し、中小企業振興資金、貸付金の融資制度を実施いたしました。

5つ目に、公共事業の拡大対策であります。保健福祉センター外壁工事を初め公共施設全般にわたる環境整備工事を実施いたしました。

ほか市民生活支援対策、子育て支援対策、農林漁業等支援対策、IT化地デジ支援対策、地域生活基盤対策、学校教育支援対策、生涯教育支援対策等を行ってまいりました。詳細につきましては、平成22年、23年度の行財政報告書に記載をいたしておりますので、御参照いただきますようお願いを申し上げます。

さて、平塚議員御指摘のように、日本の経済はユーロ不安や円高の影響に加えまして、電力供給の制約なども加わりながら、依然として回復が実感できない状況にあります。本市におきましても、景気低迷に加えまして、大震災の直接被害、風評被害等によりまして生産活動の一次停止も加わり、地域経済、雇用に大きな影響を及ぼしております。

ハローワーク那須烏山管内の9月の有効求人倍率は0.79、栃木県0.83でございまして、大震災の昨年同月と比べますと、プラス0.19ではありますが、依然として非常に厳しい雇用状況が続いております。

このような中ではありますが、市といたしましては、平成21年度から緊急雇用創出事業を活用した雇用の創出事業を継続をいたしております。この結果、平成21年度は事業者数10社、雇用者数57名、事業費5,704万4,000円、平成22年度は事業者数18社、雇用者数114名、事業費1億1,553万9,000円、平成23年度は事業者数26社、雇用者数157名、事業費1億8,563万円の実績を残しております。

平成22年度からは、公募提案型緊急雇用創出事業によりまして、平成22年度は事業者数6社、雇用者数37名、事業費2,986万5,000円、平成23年度は事業者数9社、雇用者数55名、事業費7,560万8,000円の実績となっております。

経済対策といたしましては、金融機関との協働によりまして、中小企業振興資金制度の充実を図っておりまして、これまで3億6,000万円だった融資枠を昨年から4億2,000万円

に拡大するとともに、保証料を全額市が負担をいたしております。

また、10月には市内金融機関を訪問し、企業の資金需用の状況につきまして意見交換をし、現状把握に努めたところでもあります。

さらに、昨日の本会議において議決いただきました企業誘致及び立地促進制度の充実を図り、地域経済の発展と活性化に努めているところでございます。

衆議院議員選挙の投票が間もなく行われますが、各党においてはさまざまな経済政策を公約に掲げておられて、国における追加経済対策も期待されるところでございます。今後はこれらの動向も注視をしながら、若年層の雇用促進対策を適切に対応してまいりたいと考えております。

第6番目のこども医療費の現物給付についてお答えをいたします。平塚議員からは3月議会定例会の一般質問でも答弁をさせていただいたところでございますが、現在のところ、現物給付につきまして、本市として慎重に対応させていただいているところでございます。

本市のこども医療費助成は、3歳未満を現物給付、3歳から中学3年生までを償還払いといたしております。県補助対象外の中学生の医療費助成とレセプト分自己負担金助成を市が独自に行っております。

御提案のように、現物給付を中学3年生まで拡大した場合は、子育て家庭の医療費申請の手間は軽減されますが、整理をしなければならない課題もございます。と申しますのも、前回の御質問で申し上げましたが、現物給付になりますと気軽に受診可能なために受診者が増加をいたしまして、申請なしで自動的に助成手続がされますことから医療費も増加をいたします。その結果、市の財政負担が増大することが懸念されます。これを前年比1.3倍と想定をいたしますと、平成23年度で約1,100万円の増であります。

また、県の子ども医療費対策費補助金の受給率が2分の1から4分の1に引き下げられます。約600万円の県補助金が減額をされることとなります。さらに、国民健康保険の保険者負担分の一部を国が助成をしておりますが、市が医療の現物給付を行うと、7～8割の保険者負担のうち、本来市の歳入となるはずの国庫負担金の一部減額されることとなります。

これらのことを踏まえますと、現状では現物給付することは、財政状況からするとなかなか難しいのかなと考えておりますが、しかしながら、現物給付は対象家庭の利便性が高まり、子育て環境が向上しますことから、子育て支援策としては有効であることは間違いございません。また、市にとりましても、窓口受付や計算事務がなくなることから、時間、人員負担が軽減されるメリットもあります。

このため、本市単独でなくて、県全体での現物給付化を進められるよう、市長会等を通じまして県に制度改正を要望してまいりたいと思っております。また、策定中の総合計画後期基本計画で

も真剣に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 平塚議員から学校防災マニュアルの運用対策として、各学校の防災教育や防災訓練などの学校防災マニュアルについての御質問でございます。東日本大震災では、市内の児童生徒全員がけがを負うこともなく、無事に避難することができましたが、電源が落ちた中での児童生徒への避難誘導の連絡、保護者への安否情報の提供、安全な帰宅といった課題が残りました。

市教育委員会では、教頭会を中心として、市内の全ての小中学校で共通した基準のもとで災害時に行動ができるよう、学校防災マニュアル基本編、地震編、原子力編、竜巻編を策定したところでございます。策定にあたっては、マニュアルを貫くテーマを約束とし、たとえどんな災害が起きても、また、電源が落ちて連絡がとれなくても、約束に基づいて学校、児童、生徒、保護者が行動できることを目指しております。

例えば震度5弱の地震、火災、不審者等の出没、大雨などの警報、竜巻や雷などの注意報が発令されたときは、学校災害対策本部を組織すること。勤務時間内に震度5以上の地震が観測されたときは、学校からの連絡の有無にかかわらず、保護者は学校に来て児童生徒の引き渡しを行うとともに、学校は避難所設置への備えをすること。休日や夜間時などの勤務時間外に震度5以上の地震が発生した場合、原則として全教職員が直ちに参集し、校舎内外や通学路等の安全点検することなども定めております。

また、地震や原子力災害、竜巻等が発生した場合の教職員や児童生徒の行動の仕方についても、登下校中、授業中、校外活動中に分けてマニュアル化してございます。そのマニュアルがこれです。これは8月に制定しました。

さらに学校は、震災等緊急時の児童生徒の引き渡しや避難訓練等について保護者に周知徹底を図ること。災害や発生場所に応じた避難訓練、学級活動や行事等を通じて安全教育に取り組むことも指示してございます。このマニュアルに基づく訓練も実施しており、先月下旬に荒川小では児童の引き渡し訓練を行ったところでございます。

しかしながら、マニュアルはしよせんマニュアルであり、これをもとに応用することが大切であります。目指しているのは、先の大震災を教訓に、想定を超える事態に遭遇しても危険回避能力、つまり自分の命は自分で守ることができる能力、他者の命を守る行動をとることができる能力、そして、お互いが支え合って生きる社会を構築できる能力を育成することです。その実現に向けて、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 質問に対してきめ細かな答弁をいただきました。しかし、さらに内容を深めるために再質問をしてみたいと思います。

まず最初に、原子力災害対策指針を踏まえた本市の対策についてでございます。これは原子力規制委員会が打ち出しました原子力事故発生時の災害対策重点区域のさまざまな課題ですけれども、まずこの原子力規制委員会というのは、5名で委員会が編成されております。本来なら国会の同意を得てつくられるべきですが、同意を得ずに首相が任命という形で異例の形でつくられた。

人事も、まず原子力学会の会長田中俊一さんという方がなられておりますけれども、前原子力委員会委員長代理ということで、原発を推進をする立場で活躍された方でございます。また、更田豊志という方がいらっしゃいますが、この方は原発の安全研究の専門家であります。原子力機構ですね、これはいわゆる高速増殖炉もんじゅを進めている、そういうところにいる、この機関の幹部だった。やはりこの原子力推進の立場で研究されている方です。

さらには、この規制委員会が規制する対象となるであろうアイソトープという協会の中村佳代子という日本アイソトープ協会主査、こういう方も委員におられまして、何と5人のうち3人は原子力村と言われているところの幹部、こういう方が規制委員会に入っているわけですから、信頼回復には無理があると。これは一般市民にも報道されている状況の内容であります。

問題なのは、実際に福島第一原発事故が発生しまして、半円型に放射能が広がったなんていうことはもう全くないわけで、原発のあった町村はもちろんですが、46キロ離れた飯館村、そこまで避難区域になったということははっきりしているわけで、そういう意味では、東海第二原発が何か事故があった場合には、うちは新聞報道では32キロから35キロ、37キロとさまざまあります。南那須の庁舎までは50キロ、烏山の庁舎までは45キロということでございまして、まさに福島第一原発事故でいう飯館村付近に、この烏山の庁舎があるということでございまして、もし万が一の問題が起きたら、これは国やこの規制委員会の指示待ちというようなことでは済まないということは明らかであります。

実際、先ほども述べましたが、30キロ圏内にも茨城県の主要都市が入っておりまして、その90万人が住んでいる。90万人の方が一瞬に移動できるなんていうことは今の交通機関ではあり得ない話なんでね、そういう意味で大変な問題なのでありますが、そういう意味でうちのほうは30キロ圏には属しておりませんが、やはりそういう最悪の事故を想定した対策をとる必要があるというふうには思います。

そこで、市長も先ほどお話しされましたが、暫定の緊急対応行動計画というのがつくられまして、今それは計画の中にあるわけですけれども、県のそういう防災計画も踏まえて、やはりしっかりとした計画が求められると思います。

そういう意味で、例えばもしこの烏山市管内で役場庁舎を維持することができないという場合には、この暫定計画でもいわゆる交流を持っている都市がありますが、そういうところに役場庁舎を移すというような計画でございますけれども、実際にはそういうところには受け入れをいただく、前もっての、もしこういうことが起きたときにはお願いしますというような打診が必要ですよね。そういう意味での具体的な打診がされたのかどうか。そして、この県の計画策定までの暫定措置であります、これが実際の県の計画を踏まえて本計画にしていくスケジュールですね。先ほども触れられましたが、繰り返しになりますけれども、もう一度その辺の経過について御説明をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの御質問に対しまして回答させていただきます。庁舎移転を伴う場合、この暫定的な行動計画の中で防災協定を締結しております埼玉県の和光市、東京都の豊島区、こちらとも検討するというようなことで計画の中に入れさせていただきました。

それらについての具体的な交渉についてですが、私どもの事務段階では和光市、豊島区のほうにお伺いをしまして、このような考え方で原子力災害事故の暫定的な行動計画を策定したところであるので、具体的なそういうような覚書といいますか、そういうものを進めていくような考えもあるのでお願いをしたい。そのようなことでお話をさせていただいております。

しかしながら、和光市においても、豊島区においても、首都直下型地震の危険性が非常に多くありまして、向こうも逆に言うと、そういうときの受け皿としての、両方持ちつ持たれつという環境もあるいは出てくるかと思いますので、それらも含めて総合的に話を進めていきたいと思えます。

それと、先ほども説明しましたように、県が作成しました県の防災計画における原子力災害対策編、それに基づいて市においても現在、事務担当段階のほうで策定作業を進めております。しかしながら、県のほうの原子力災害対策編においても、非常に国の災害対策指針のほうはまだ確定していない面が多々あるということで、県の計画が国の方針が示された段階でこれらについては進めていくとか、非常に曖昧な記載が多い内容になっております。

それをそのままつくっても、これは何なんだというような話もされてしまいます。先ほど説明した中で、やはり本市においても30キロ圏内に入っていないから屋内退避と安定ヨウ素剤程度でいいかなというような考え方も出てきますが、先ほど説明したように、30キロ圏内のような考え方を盛り込みたいということでやっておりますので、そのようなことで今年度中に作成することで進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 御苦労さまです。それで、この30キロ圏内と言われている重点区域におきましても、やはり新聞報道でも重点区域内に不満の声と、自治体に対する説明不足だと、あるいは避難の具体的な策が見えない。自衛に依存してとまどう住民。こういうような見出しが踊っております。そういうことで、ヨウ素剤配布も課題だというようなことにはなっておりますが、そういう災害時には自主的な対応がやはり必要かなというふうに思います。そういう意味での対策をさらに強化して、市民の安全が図られるようお願いをする次第であります。

次に、福島第一原発事故の余波でございますが、いまだに国のほうでは終息宣言などということをやりましたが、いまだに16万人がふるさとに帰れない。避難生活を余儀なくされているという状況でございます。

また、今度の衆議院選挙の中でも、脱原発、卒原発というような言葉が踊っておりますが、中には原発がなくなったらどうなるんだというような挑戦的な候補者もおります。そういう方々が、特に、原発がなくなったら電気の需要が逼迫して日本経済がだめになるんだというようなことを言っておりますが、これは全くのうそです。日本にある54基の原発が今停止しておりますが、その中で大飯原発だけが稼働しております。これは関西電力の電源がなくなるということで稼働したわけなんですけど、実際には関西電力が発表した結果によりますと、大飯原発を再稼働しなくても、ことしの夏は電力は間に合ったということがはっきりしております。これは関西電力の報告です。

2つ目は、原発を再稼働しないと電気料が倍になっちゃうよと。2030年までに大きく電気料が上がって、国民生活に大変な問題が起きるんだと言っていますが、これも一部うそです。というのは、その2倍に上げる計画は本当なんですけど、2030年までに原発再稼働して、そしてやったとしても電気料は1.8倍に上がるんですよ。自分たちで上げようとする計画そのものは隠して、原発がなくなったら2倍になっちゃうんだよというようなうそをついている。

3つ目は、原発をとめてしまうと、今、原発で働いている労働者が職を失って路頭に迷う。失業者を多く出すんだ。大変なことになるよ。こういうおどかしをかけているんですが、これも全くうそです。今、原発五十数基が停止しておりますが、これを廃炉に持ち込むためには最低でも数十年、50年ぐらいかかるんですよ。問題の起きたチェルノブイリですね。あそこでも実際に4,000人ぐらいの人がいまだに働いております。したがって、廃炉にするためには数十年間、今働いている人が一生懸命働かないと廃炉にできないんですよ。そういうのが原発なんです。

したがって、原発をやめるということを決めて廃炉に持ち込むためにも、職を失うなんていうことはあり得ないということなので。問題は原発をやめて、代替のエネルギーを開発するほ

うが、国民にとってより安全で多くの産業や雇用を生むことは明らかです。そういう意味で、私は原発はなくすべきだと考えます。

現在、日本に54基の原発がありますがけれども、その使用済み核燃料は青森県の六ヶ所村の処分場と、17の原発にある使用済み核燃料プールに置いてあるそうですが、青森県六ヶ所村は既に使用済み核燃料を抱える容積は満杯だそうです。そして、17ある使用済み核燃料プールも70%以上を抱えていて、原発を以前のように再稼働すれば、その使用済み核燃料を確保するプールはもうなくなってしまう。これが原発はトイレのないマンションだと言われるゆえんです。この1点だけでも、原発は日本で国民と共存することができない。こういう代物であります。

そういう意味で、原発がなくなったら日本がおしまいだみたいなことを宣伝している人たちがいれば、私はそれはうそだということで、原発を廃炉にすることこそ新しい日本の産業や雇用が生まれるということを強く力説したいと思います。そういうふうに思います。

次に、先ほど答弁いただけなかったのは例えば野生生物、これが森林や遊休地がふえる中で、例えば野生のイノシシですね、これはきょうの新聞でも8市町でイノシシを捕獲したが、放射性セシウムが120を超えて基準を超えているということで、自家処分もだめだよというような報道がなされております。これはもちろんそのとおりだと思いますが、こういうことになると、イノシシはとっても意味がないとなるわけですね。そうすると、どんどんこれは増殖することになりまして、私ども山に住んでいる人間にとっては、これは大変なことなんですよ。

そういうことなんです、栃木市などでは新聞報道によりますと、市の鳥獣害対策の被害防止計画というのがあるんですけども、イノシシやハクビシンなどへの農作物の被害に対する対策を市が講じているんですけども、本市においてもこの有害鳥獣の被害対策の防止計画を図っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） お答えいたします。実は既に平成23年度に那須烏山市鳥獣害防止計画書というのができております。その中には、イノシシしか今のところ入ってございません。平成24年度中にハシブト、ハシボソカラス、鴨、ゴイサギ、キジバト等もその対象動物として盛り込んで、この計画に基づいて捕獲作業をしていく。猟友会との調整も図りながらやっていく予定でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 特に、今までの延長ではだめなんですよ。イノシシの肉は消費しちゃだめだというような流れになっちゃっているわけですから、そういう中でもやはり何からの報償をつけないと、捕獲してもらえない。捕獲する猟師も高齢化でどんどん減っているんで

すね。したがって、せっかく中山間地で何とかみんなで農業をやりたい、再建したいと思っ
ても、これに荒らされたら本当にやる気なくしますよ。私、実態をもって思うんですが、そ
ういうのはどういうふうに考えますか。このセシウムの関係と。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） イノシシ一つをとれば、その個体別の検査をした結果、御存じの
ように那珂川町の加工場へ持って行って加工できる可能性も出てくるかと思えます。さらに、
猟友会のほうでわな等の設置、それから鉄砲での捕獲等もこれからもどんどんやっていただき
たいなと思えますが、食べるほうに関しましては個体別ですので、那須烏山市のイノシシが全
てだめだということにはならないと思えますので、それから、電熱線といいますか、それによ
る入ってこないようにするためのそれらの延長も何メートルか年次ごとに増やしていきまして、
被害の防止に努めていくという予定で計画がなされておりますので、その辺は中山間地域の皆
様方に広く啓発しながら、この事業を取り入れていただきながら自分の田んぼを守っていただ
きたいな、畑を守っていただきたいなと思えます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それは全く認識不足で、私ね、田んぼに網をかけて電柵やっても、
網は突き破る、電柵は頭から入って毎日のように出入りするんですよ。だから、もうそんなも
のでは予防にはならないんです。捕獲する以外ないんです、これは、はっきり言って。そうい
う意味では、捕獲したものについての報償金をもっと上げてもらわないと、どうしようもない
よということを訴えたいんですが。市長、どうですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 個体別の検査ということでございますから、その100ベクレル以下
のことも当然あるわけなので、そういったところは食用に供することができると思えます。そ
の基準値を超えた後の処分が大変難しい課題が残ります。処分ができないということでござい
ますから、そういったこともありますから、この辺はやはりその補助制度もいいんですが、そ
ういった後の処理までやはり考えていかないと、この処理はできない。ただ、とりっぱなしと、
じゃあ、あとのそれはどうするんだということになりますので、総合的な対策というか検討が
必要かなと思っておりますので、ひとつそういうことを詳細に県あるいはそういったところと
も相談をかけながら対応していきたいと思えますので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） とにかく冬場であっても、うちの周りの田んぼは毎日イノシシが、
たむろしているんですよ。本当に来ればわかるんだけど、すごい状況です。ぜひその対応をお
願いいたします。

そういうことで、今度は防災士のお話を進めたいと思うんですが、先ほど答弁の中で大分地域の防災組織を組織化して、そういう災害に備える対策を強めているというお話を伺ったんですが、実際にはどういう、小倉のやつはこの間、新聞報道で読んだのでございますが、ほかに市内のそういう自治結社、組織で、こういう自主防災組織をつくって学習や訓練をされているところが対策をとっているところがあるかどうか。そして、そういう中でやはりちゃんとした一定の防災に対する知識を備えて、災害時にリーダー的な役割を果たせる。こういう防災士がやはり必要かなというふうに思います。

しかしながら、この防災士はNPO法人の日本防災士機構というところがやられておまして、受講するのに1人6万円も受講費がかかるんですね。これが大きな負担となっているところでございます。そこで、この資格認定機関の資格をとれば一番いいんですけども、なかなかこの費用がネックになっておりますので、それを緩和するような、しかしその地域の防災力を高めるリーダーを養成することはできると、このように考えますが、その辺で危機管理室長としてはどんなように考えるか。その辺、ちょっと御説明いただきたいとします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） まず、自主防災組織に関しましては、私どものほうでもこのところ毎週それぞれの地域で防災訓練、またいろいろその災害に対する講話をお願いしたいということで、私だけでもできませんので、職員等にも出前講座その他対応させているような状況です。

これらの状況がどういう単位で組織されているとか、どういう活動をしているか。恥ずかしい話ながら、まだ私のほうでも全て把握できておりませんので、速やかにそれらの意向調査、アンケート調査を実施しまして、状況を把握の上、私どものほうでもそういう活動ができていないところを積極的に働きかけをしていきたい。そのように考えております。

また、防災士の関係でございますが、先ほど言われましたように、受講料が5万3,000円プラス登録料が8,000円ということで、これ、資格をとりにいきますと2日程度必要なんですが、6万1,000円個人負担がかかります。先ほど出ましたように、これは国家資格でも何でもありません。民間資格という状況があります。

しかしながら、この防災士の目指している理念は、やはり災害時において公的支援が到達するまでの被害の拡大の軽減とか、被災者支援の活動とか、自助、共助活動の訓練を先進的に進めていただくとか、非常に地域における災害の対応に欠くべからざる役割、そういうものが身につけられるものでございますので、私どものほうでも先ほど出たように、小山市と日光市、さくら市、それらでの取り組み等ちょっと勉強させていただきました。

その中で、この日本防災士機構に全てお任せをして講習会をやると、1人頭先ほどの6万1,

000円掛ける人数分の必要性が出てきます。ですので、例えば50人でやりますと300万円かかってしまいます。ですから、あまり具体的に言ってしまうとあれなんです、S市においては地元で開催をして50名の参加を得たわけなんです、300万円の支出がありました。これは全て先ほど言った日本防災士機構へ講師手配からそのカリキュラムですね、これを委託して開催したものでございます。

もう一つ別なN市においては、このカリキュラム等については講師を自前で各機関、団体、講演内容とかを聞きますと、国の方とか公務員の方をお願いする部分が多いわけなんですよね。そういうことで、講師の手配とかそういうものを自前で行いまして、カリキュラム等も自分たちで編成して、最低限のテキスト代とか登録代ですね、これは防災士機構に払う必要がありますので、それらのことで60名参加者を募りまして総額80万円で講座を行った。そのような例を聞いております。

あともう一つ、一番楽なやり方は東京等で開かれております研修会へ派遣すればいいわけなんです、これにおいては往復の交通費とか宿泊費もばかになりません。先ほどの6万1,000円プラス宿泊費等かかれば7万、8万は楽にかかってしまうわけですね。

そのような状況もあります。ですので、これ、取り組み方によっては個人の負担も少なく済むのではないかなということでもありますので、いろいろ研究をさせていただいて、やはり私たちも必要なものだなというふうに感じておりますので、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひお願いいたします。

次に、学校の防災マニュアルの徹底の問題でございますが、教育長の答弁のとおり取り組んでいらっしゃるということでございます。市民号等でも東北の災害地視察をしてまいりましたが、日ごろからちゃんと訓練をしたところと、そうでないところはやはり大きく被害状況が違うということは明らかだと思いますし、また、子供たちが小さな子供を助けたり、弱い人を助けたりという話も聞いておりますので、ぜひそういう防災の心を養うようなことで進めていただきたいなと思っております。

次に、防災無線ですね。これについてはデジタル防災無線の方向で検討はされていると。しかし、予算の関係上、なかなか進まないというようなことでございますが、ぜひこれについても高齢化がどんどん進んで、そういう情報が室内でないとわからない高齢者がふえてくるわけですのでございますから、なるべくそういう方向に沿って対策をとっていただきたいなと思うんですが、これについても前向きに検討していただきたいんですが、こういうものを整備する場合には、総務省等の助成はいただけないんでしょうかね。何か対策がとれないんでしょうか。もし、

御回答があればお願いいたします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 地域への情報伝達システムということで、今回の災害においても最大の課題に上がったことでございます。これらについて、先ほども市長の答弁にありましたように、地域情報化計画、今現在策定中でございますが、私のほうでも今現在、こういう伝達システムにおいてはデジタル化へ移行等によりまして、従来の余った周波数帯等を有効に防災面で活用しようということで、総務省においても非常に研究も進められておりまして、また、私どものほうでも東京で行われました危機管理産業展とかそちらのほうへ、若い職員を連れて勉強してまいりました。そうしたところ、全く私も最初はこれはデジタルの防災行政無線に移行するほかないのかなと思いましたが、非常にいろいろな情報伝達システムが今つくられている。また、今後、ここ5年間の間に飛躍的にそれらの研究が進むだろうというようなことで、話をされております。

また、そういう会社等に来ていただいて、私どものほうでも、私は機械音痴なものですから若い頭のいい職員に勉強してもらいまして、どのようなシステムがいいのか。そういうようなことで今そういう業者等から説明を受けたりしている状況でございます。

その中で、やはり今あるものも有効に使う。そのシステムの統合ですね。私どもも今、各担当別にいろいろな情報伝達システム、健康福祉サイド、学校教育サイド、総務サイド、つくっておりますが、ばらばらに運用しております。また実際、いざ災害が起きたとき、私どものほうでも防災行政無線の操作、防災メールの操作、職員の一斉招集メールの操作、全部別々のシステムなんですよ。そういうのを研究していきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） まだまだお聞きしたいことがあるんですがね。あとまた質問の関係上、そういうことでよりよい研究を進めながら進めていただきたいなと思います。

次に、JR烏山線の蓄電池車両の導入についてでございますが、同僚議員のほうでも質問をしておりますし、私のほうでも前に質問しましたが、1つは2000年度に1日の平均の乗車人数は烏山駅で801人、大金駅で409人だったものが、10年後の2010年には烏山駅で550人、大金駅で343人ということで大きく減少しているんですよ。

そういうことを踏まえて、やはり何と言ったって、これは公共交通機関でございますので、利用してこれを盛り上げてあげないとまずいのかなと思いますので、その対応を市民運動としてぜひ市長、取り上げていただきたいと思うんですが、よろしくお願いいたします。

次に、先ほどさまざまな質問があったんですが、答えがなかったかなと思うのは、烏山駅前

の南側の空き地のような駐車場があるんですが、あれは整備する考えはあのままで使うという考えなんですか。

それと、烏山駅の北側ですね、踏み切りがありまして、踏み切りから先は線路をとっちゃったんですね。そこが空き地になっているんですけど、「たいらや」の入り口までのあの部分を払い下げて、市の道路として活用してほしい。これは地元から非常に要望が高いんですけども、これについては可能なかどうか。その点について簡単に御回答お願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 2点についての御質問でございますが、まず、烏山駅南側のほうですね。駐車場につきましては、長期駐車する方に無料で貸し付けている駐車場がございます。したがって、現在、総務課としては舗装をかけるとかそういう計画は持っておりません。

次に、2点目の「たいらや」前の昔のJRの軌道跡なんですけども、現在は軌道、いわゆるレール等は撤去されまして、引き込み線として全く利用していない状況に見受けられます。したがって、JRに将来の利用目的、また市と価格的に折り合いがつけば、市の払い下げ協議には応じてくれるものと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、大金駅関係の物産センターも更地にしてどうするかという点については、地元で整備委員会を立ち上げて協議を図られるということでございます。ぜひ烏山駅のほうにつきましても、そのような整備委員会みたいなものを立ち上げて、地元の盛り上げを進めていただきたいなと思います。

とりわけ、これは相手があることなんですけれども、烏山の駅前にコンビニがあれば学生や乗降客の安心安全の駆け込み場となってありがたいんだというような要望も強いわけなんですけども、そういうものも含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、御指摘の整備検討委員会につきましては、烏山駅前整備とあわせまして検討委員会を立ち上げる予定でおります。官民挙げたいろいろな意見を聞いてまいりたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、本市の緊急経済対策なんですけども、国のほうでは4億5,000万円をかけて子育て、雇用に経済対策を盛り込むということでございますので、ぜひこれは御検討いただきたいなというふうに思います。

何よりも今の若い方々、本当に大変なんです。小泉構造改革のもとで結局製造業まで非正規労働者が認められまして、今、若い方、2人に1人が非正規労働者ということで、1つの職場ではとても生活できないということで、掛け持ちでやっている方、これは非常に多いというような状況でございます。ぜひそういう方々の生活を守るということでの対応をお願いしたいと思います。やはり経済は国民の懐を暖めてこそ、消費購買力が生まれるわけでございますのでお願いしたいと思います。

こども医療費につきましては、宇都宮市でも小山市でも今流れております。高根沢でもそういうふうな方向になります。県内でもそういう実情でございますので、ぜひこの点についても前向きに御検討をお願いしたいと思います。

最後に、市長はこの議会が始まる所信表明の中で、成田氏が烏山城の初代城主みたいなことを言ったんですが、それはとんでもない誤解だというふうに思います。初代は那須資重という城主で、これは前にも言ったとおりなんですが、豊臣秀吉が大田原市の佐良土に改易された那須資春公までの代々の関東八屋形を努めた那須宗家が務めたのが烏山城です。そのあたり、織田信長の次男の信勝が来て、成田氏が来て、そして江戸時代には江戸幕閣の重臣がずっと代々務めたというのが烏山城なので、もっと誇りを持ってください。

以上で質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 初代成田氏とは言っておりません。いやいや、間違いなく言っておりません。「のぼうの城」を今、上映中でございますから、その中で成田氏と言っただけで、間違いなく初代ということは言っておりませんので、それは承知をいたしております。信勝が2代目でね、城主だったということも承知しておりますので、十分承知しておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、農政課長より、けさほどの久保居議員質問の中の営農集団の農業経営状況、利益が上がっているのかということについての具体的な答弁がありますので、お聞きいただきたいと思います。

○農政課長（堀江豊水） お疲れのところ済みません。久保居議員の2つ宿題が残ってましたので、就農者の平均年齢といえますか、年齢対象ですが、60歳以上を考えますと71%でございます。65歳以上の就農者を考えますと53%という数字になります。

それと、集落営農に関しまして、集落営農が始まる前と集落営農を実施した後の収益の状況についての比較でございますが、耕す田畑は同じですので収入に関しましては変わりはないという代表者のお話を聞きました。ですが、先ほど申し上げましたように、肥料の一括購入とか

あと共同作業等による人的な削減を考えますと、支出のほうで1割ぐらい減しているでしょうということですので、集落営農をやったがために、収入はふえませんが支出が減っているというような状況ですので御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月7日午前10時から開きます。本日は、これで散会をいたします。御苦労さまでした。

[午後 4時49分散会]